

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月21日

【事業年度】 第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

【英訳名】 Culture Convenience Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 増田 宗昭

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号

【電話番号】 (06)6343-9500

【事務連絡者氏名】 管理支援本部長 高木 徹

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号
恵比寿アイマークゲート6階

【電話番号】 (03)6800-4467

【事務連絡者氏名】 管理支援本部長 高木 徹

【縦覧に供する場所】 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社東京本社
(東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号
恵比寿アイマークゲート6階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	210,615	237,730	220,688	189,299	169,994
経常利益	(百万円)	14,807	15,133	16,051	13,337	14,118
当期純利益	(百万円)	7,281	2,931	8,142	9,424	5,225
包括利益	(百万円)					5,480
純資産額	(百万円)	39,449	38,246	42,878	47,730	50,679
総資産額	(百万円)	118,070	114,002	114,745	124,229	129,933
1株当たり純資産額	(円)	162.16	161.70	201.27	243.69	261.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	38.17	15.25	42.31	48.87	27.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	37.65	15.22	42.13	48.74	27.46
自己資本比率	(%)	26.3	27.3	33.8	37.8	38.2
自己資本利益率	(%)	26.3	9.4	23.3	22.0	10.8
株価収益率	(倍)	18.16	31.21	15.95	9.31	21.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,427	4,796	10,838	16,783	17,652
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,171	5,978	6,923	28,706	14,070
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,775	2,009	6,080	9,560	3,579
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	10,145	6,952	4,794	2,432	2,435
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	3,448 〔3,419〕	3,567 〔3,719〕	2,836 〔3,541〕	2,259 〔3,324〕	2,143 〔2,835〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	3,426	4,011	9,713	88,692	168,791
経常利益又は経常損失() (百万円)	50	1,145	7,821	7,041	14,976
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	8,588	1,577	2,898	13,600	4,897
資本金 (百万円)	12,332	12,458	12,498	12,596	12,926
発行済株式総数 (株)	192,082,860	192,818,160	193,024,560	194,196,820	195,405,220
純資産額 (百万円)	33,492	30,703	32,971	45,701	48,238
総資産額 (百万円)	56,200	50,940	48,384	122,301	126,679
1株当たり純資産額 (円)	173.73	157.19	167.79	233.15	249.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	9.50 (4.50)	5.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	45.01	8.21	15.06	70.53	25.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			15.00	70.37	25.76
自己資本比率 (%)	59.2	59.4	66.8	36.7	37.3
自己資本利益率 (%)	22.8	5.0	9.3	35.2	10.6
株価収益率 (倍)	15.40	57.98	44.82	6.45	23.06
配当性向 (%)			53.1	13.5	19.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	24 〔 1〕	62 〔 1〕	66 〔 〕	2,145 〔 3,012〕	2,064 〔 2,662〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成21年10月1日付で、当社を存続会社として㈱CCCを吸収合併しております。このため、第25期については、純粋持株会社としての収益の状況(平成21年4月から9月まで)と事業会社としての収益の状況(平成21年10月から平成22年3月まで)が合算されております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年9月	大阪府吹田市垂水町にビデオレンタルフランチャイズ本部としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を設立。
昭和61年6月	加盟店舗への商品供給のため日本出版販売株式会社と業務提携。
昭和61年11月	東京都千代田区にカルチュア・コンビニエンス・クラブ・東京株式会社を設立。
昭和63年10月	大阪市南区に商品情報提供のため日本エー・ブイ情報ネットワーク株式会社を設立。顧客データの管理代行サービスのため株式会社アダムス(現 株式会社Tポイント、現 連結子会社)を設立。
平成3年4月	本店を大阪市中央区に移転。
平成5年7月	CD販売事業(TSUTAYA RECORDS)のフランチャイズ展開を開始。
平成5年7月	クレジット機能付会員証「TSUTAYA Wカード」の発行を開始。
平成6年7月	書籍販売事業(TSUTAYA BOOK NETWORK)のフランチャイズ展開を開始。
平成6年11月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成7年8月	日本ソフトサービス株式会社(現 株式会社MPD、現 持分法適用関連会社)を設立して、CD卸売事業を開始。
平成7年9月	ディレク・ティービー・ジャパン株式会社に出資して、衛星放送事業に参入。
平成9年5月	ゲームソフト販売事業(GAME TSUTAYA)のフランチャイズ展開を開始。
平成10年4月	株式額面変更のため、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(旧 株式会社芙蓉経営科学研究所)と合併。
平成11年10月	株式会社渋谷ツツヤを設立して、SHIBUYA TSUTAYAの運営を開始。
平成12年1月	事業方針の変更に伴い、株式会社ディレク・ティービー(旧ディレク・ティービー・ジャパン株式会社)に対する出資等を全て株式会社ソウ・ツー(現 マスダアンドパートナーズ株式会社)に譲渡。
平成12年3月	TSUTAYA online事業を行う株式会社シー・シー・シーオンラインを子会社化。
平成12年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成15年3月	新日本石油株式会社との間でポイントに関する業務提携(ポイントアライアンス)を締結。
平成15年3月	東京証券取引所第一部に指定。
平成15年4月	東京都港区に開設された商業施設「六本木ヒルズ」内に「TSUTAYA TOKYO ROPPONGI」をオープン。
平成16年3月	株式会社レントラックジャパンの株式取得により、同社及び同社グループを子会社化。
平成16年4月	株式会社アダムスをカード、ポイント事業を行う株式会社Tカードに商号変更。
平成16年7月	当社他の出資により株式会社BBB(現 持分法適用関連会社)を設立。
平成17年3月	株式会社ヴァージン・メガストアーズ・ジャパンを株式取得により子会社化。

年月	事項
平成17年8月	株式会社東京放送(現 株式会社東京放送ホールディングス)との共同出資により、DVDソフトの市場拡大に対応する映像ソフト事業の強化等を目的として、TCエンタテインメント株式会社(現 持分法適用関連会社)を設立。
平成17年11月	株式会社アイ・エム・ジェイ(現 持分法適用関連会社)、株式会社デジタルスケープ、デジタルハリウッド株式会社を株式取得により各社及び各社グループ会社を子会社化。
平成18年3月	分社型新設分割によりフランチャイズ事業を事業目的とした株式会社TSUTAYAを設立し、純粋持株会社に移行。
平成18年3月	株式会社レントラックジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成18年3月	日本ソフトサービス株式会社を株式譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社化。
平成18年7月	株式会社すみやを株式取得により子会社化。
平成18年10月	TSUTAYA会員証の名称を「Tカード」に変更。ポイントアライアンス企業の「カメラのキタムラ」にてTカードの発行開始。
平成19年4月	レンタル事業においてコミックレンタルのフランチャイズ展開を開始。
平成19年10月	TポイントとTカードの総合サイト「T-SITE」の運用開始。
平成20年10月	インターネット関連事業を展開する株式会社ツタヤオンラインを存続会社とし、株式会社ツタヤ・ディスクス、株式会社TSUTAYA BBの3社が合併。
平成21年3月	夢の街創造委員会株式会社を株式取得により持分法適用関連会社化。
平成21年4月	株式会社TSUTAYAを存続会社として、グループ会社13社の事業を同社に再編・統合(9社を吸収合併、1社は会社分割後に吸収合併、3社は事業譲渡後に解散)。株式会社TSUTAYAは商号を株式会社CCCに変更。
平成21年5月	株式会社カカコムを株式取得により持分法適用関連会社化。
平成21年10月	グループの経営資源の集中と経営の効率化を目的に株式会社CCCを吸収合併。
平成22年2月	株式交換により株式会社すみやを完全子会社化。
平成22年4月	株式会社すみやの全部の事業を譲受。 ネットオフ株式会社を株式取得により持分法適用関連会社化。
平成22年7月	ヤフー株式会社とポイントサービス、広告事業、地域事業、インターネットサービスの事業領域において包括的な業務提携に関する基本合意を締結。
平成22年8月	株式会社富士山マガジンサービスを株式取得により持分法適用関連会社化。
平成22年12月	シャープ株式会社との合弁により新聞、雑誌、映像や音楽などのエンタテインメント系コンテンツサービスの運営等を行う株式会社TSUTAYA GALAPAGOS(現 連結子会社)を設立。
平成23年3月	株式会社MMホールディングスによる当社普通株式等に対する公開買付け(TOB)が成立。

3 【事業の内容】

当企業グループは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（当社）および子会社8社、関連会社20社より構成されており、「アライアンス・コンサルティング事業」、「インターネット事業」、「TSUTAYA直営事業」、「TSUTAYA FC事業」を主な事業としている他、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

また、(株)MMホールディングスによる当社株式の公開買付け成立により同社は当社の親会社となり、同社より運転資金を借入れております。

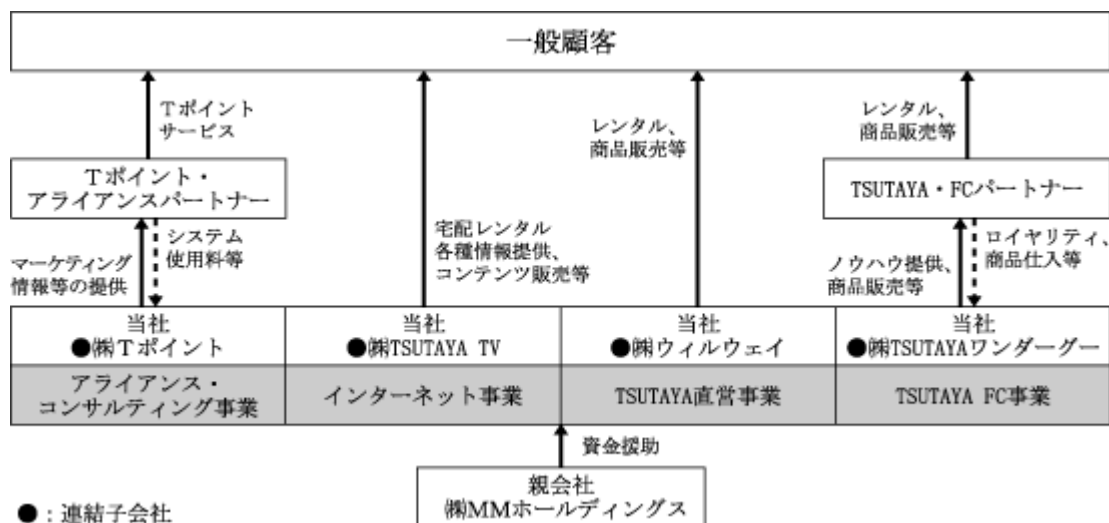
事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関係は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
アライアンス・ コンサルティング事業	ポイント事業、 レコメンド事業、 カード発行代行事業	当社 (株)Tポイント (計2社)
インターネット事業	インターネットを利用した情報提供事業、通販事業及びレンタル事業等	当社 (株)復刊ドットコム (株)TSUTAYA GALAPAGOS (株)TSUTAYA TV (株)カカクコム (株)夢の街創造委員会(株) (他4社/計10社)
TSUTAYA直営事業	店舗運営事業	当社 (株)ウィルウェイ ニューコ・ワン(株) (他3社/計6社)
TSUTAYA FC事業	「TSUTAYA」の フランチャイズ展開事業、 TSUTAYA店舗向け卸売業、 コンテンツ事業	当社 (株)TSUTAYAワンダーグー (株)MPD (株)トップ・パートナーズ TCエンタテインメント(株) (他7社/計12社)

：連結子会社 ：持分法適用関連会社

(注) 事業区分は、「セグメント情報」に掲げるセグメントと同一であります。

以上の当企業グループの主要事業について、事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)MMホールディングス	東京都 千代田区	301	有価証券の取得 及び保有	53.9	役員の兼任あり。 資金の借入あり。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)Tポイント	大阪市 北区	462	ポイント預り金 管理事業	100.0	役員の兼任あり。 預り金の預託あり。
その他7社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)カカコム (注)	東京都 渋谷区	785	インターネット ・メディア事業	20.1	役員の兼任あり。
(株)アイ・エム・ジェイ (注)	東京都 目黒区	4,310	ウェブインテグ レーション事業 (ウェブサイトの 立案・設計・ 制作等)	32.4	役員の兼任あり。
(株)MPD	東京都 千代田区	580	CD・書籍等の 販売、デジタル コンテンツ事 業、映像・音楽 事業	49.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸借あり。
ニューコ・ワン(株)	熊本県 熊本市	100	店舗運営	33.4	役員の兼任あり。
TCエンタテインメント(株)	東京都 港区	200	エンタテインメ ントソフトの提 供サービス	39.0	
夢の街創造委員会(株) (注)	大阪市 中央区	1,107	出前館、駆けつ け館等の運営	32.0	役員の兼任あり。
(株)トップ・パートナーズ	東京都 渋谷区	100	映像コンテンツ 事業	39.0	設備の賃貸借あり。 資金の貸付あり。
その他13社					

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アライアンス・コンサルティング事業	199 (2)
インターネット事業	179 (1)
TSUTAYA直営事業	563 (2,818)
TSUTAYA FC事業	858 (8)
全社	344 (6)
合計	2,143 (2,835)

- (注) 1 従業員数の()は臨時雇用者数であり、年間平均人数(一日換算8時間で算定)を外書しております。
 2 前連結会計年度の平均人数に比べ臨時雇用者数が489名減少しておりますが、主な理由はTSUTAYA直営事業における店舗の譲渡・閉鎖等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,064(2,662)	35才 6ヶ月	6年 9ヶ月	5,718,000

セグメントの名称	従業員数(人)
アライアンス・コンサルティング事業	199 (2)
インターネット事業	150 (1)
TSUTAYA直営事業	521 (2,645)
TSUTAYA FC事業	850 (8)
全社	344 (6)
合計	2,064 (2,662)

- (注) 1 従業員数の()は臨時雇用者数であり、年間平均人数(一日換算8時間で算定)を外書しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員の定年は満60才であり、定年後は嘱託としての再雇用制度があります。
 4 前事業年度の平均人数に比べ臨時雇用者数が350名減少しておりますが、主な理由はTSUTAYA直営事業における店舗の譲渡・閉鎖等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策やアジアを中心とした新興国の高い経済成長を背景に、輸出産業を中心として企業業績に改善の動きが見られたものの、国内におけるデフレ基調の継続や雇用環境の低迷、さらには円高の進行や資源価格の上昇など、景気の先行き不透明感から引き続き厳しい消費環境となりました。また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の国内経済に与える影響は測り知れず、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。

当企業グループを取り巻く事業環境におきましても、消費者の価格選好意識の高まりや娯楽の多様化、CD・DVD販売および書籍販売市場の縮小傾向など、引き続き厳しい経営環境となりました。一方では、スマートフォン市場の本格的な拡大、大手企業による電子書籍配信サービスの相次ぐスタートなど、新たな動きも本格化してまいりました。

このような経営環境の下、当社は平成22年4月1日付でさらなる顧客価値の向上を図るために、新たにレコメンド事業本部を加えて、4つの事業本部設置を中心とした組織再編を行いました。具体的には、アライアンス・コンサルティング事業の中に「アライアンス・コンサルティング事業本部」および「レコメンド事業本部」を、インターネット事業には「ネット事業本部」を、TSUTAYA事業にはTSUTAYA直営事業およびTSUTAYA FC事業を統括する「TSUTAYA事業本部」を設置いたしました。これらの組織再編に伴って、各事業本部に従来経営に集約されていた権限を委譲するとともに、各事業ユニットに配分されていた権限の集約も同時に行うことで、権限の明確化と意思決定スピードの向上を図り、「実行力」を核にして、顧客価値のさらなる向上に取り組んでまいりました。

Tポイントを核としたアライアンス・コンサルティング事業では、引き続きTポイントアライアンス企業でのT会員獲得推進と新規提携企業の拡大、提携企業との連携強化による顧客満足度の向上、Tポイントサービスの認知度向上によるTカード利用率の向上に取り組んでまいりました。

TSUTAYA onlineやTSUTAYA DISCAS等のサービスを手掛けるインターネット事業では、それぞれのサービスにおいて顧客ニーズに対応した取扱商品やサービスの拡充、販売促進や広告宣伝の強化に注力し、収益力の拡大を図ってまいりました。また、Tポイントサービスとの連携を含め他社との提携等による事業基盤の拡充も進めてまいりました。

TSUTAYA直営事業およびTSUTAYA FC事業では、引き続き地域や個店のお客様ニーズに沿ったサービスや商品の提供、販促の強化に取り組んでまいりました。平成22年11月からは郵便返却サービスの全国での展開を始めたほか、商品面では幅広い層のお客様をターゲットに、TSUTAYAならではの品揃えの強化・拡充を推進するとともに、TSUTAYA直営事業の収益力改善に取り組んでまいりました。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、幸いにして当社の人的被災はなく物的被害も軽微でありましたが、残念ながらTSUTAYAのフランチャイズ加盟企業だけでなく、Tポイントアライアンス企業の中にも被災された企業や店舗が出ております。そのため当社では、地震発生後より加盟店舗の復旧・営業再開に向けた支援を優先的に行うとともに、フランチャイズ加盟企業やTポイントアライアンス企業その他の取引先に対して、早期の復興に繋がるような取り組みを行っております。

これらの施策により、当企業グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,699億94百万円（前年比10.2%減）、営業利益142億77百万円（前年比11.2%増）、経常利益141億18百万円（前年比5.9%増）、当期純利益52億25百万円（前年比44.6%減）となりました。

(売上高 減少要因)

当連結会計年度は、TSUTAYA店舗の新規出店数が前年を下回ったものの、T会員数のさらなる増加、Tポイントアライアンス企業の増加およびTポイント関連売上の増加、宅配レンタル事業TSUTAYA DISCASの会員増など営業基盤は順調に拡大しました。

そのような中、インターネット事業は増収となったものの、前連結会計年度において株式会社トップ・パートナーズが連結子会社から持分法適用関連会社となったこと、直営店舗の譲渡や不採算店舗の閉鎖等を進めたこと、加えて当連結会計年度においては映像レンタルの売上が伸び悩んだこと等により連結合計では減収となりました。

(営業利益・経常利益 増加要因、当期純利益 減少要因)

営業利益につきましては、TSUTAYA直営事業の収益が改善となったこと、全社的なコスト削減等により、営業利益は142億77百万円（前年比11.2%増）、経常利益は141億18百万円（前年比5.9%増）となりました。

一方、当期純利益は、前年度に行ったグループ会社の再編・統合に伴う税効果等の影響が平準化したことと、東日本大震災に伴う加盟企業復興支援費用を特別損失に計上したこと等により52億25百万円（前年比44.6%減）となりました。

セグメント毎の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

[アライアンス・コンサルティング事業]

平成23年3月末のT会員数（名寄せ後）は、Tカード発行拠点の拡大等により3,703万人（前年比241万人増）と順調に増加しました。ただし、クレジット機能付会員証の有効会員数は、平成22年10月からの新カードへの切り替えなどもあって570万人（前年比0.3万人減）とほぼ横ばいにとどまりました。Tポイントアライアンス企業数については、平成22年3月末の69社、約31,700拠点から平成23年3月末では68社、約35,100拠点となりました。

また、当連結会計年度はネット上でのTポイント流通を増やすための取り組みにも注力し、キャンペーン実施による認知度向上や、一層の利便性向上ならびに利用者数の増加を推進してきたことで、ポイント手数料は順調に増加いたしました。

しかし、クレジットカード発行代行に係る売上減少等により、売上高は109億35百万円（前年比8.1%減）、営業利益36億17百万円（前年比2.5%増）となりました。

[インターネット事業]

インターネット事業におきましては、Webサイトおよびモバイルを活用した来店促進戦略（クリック&モルタル）のもと、TSUTAYA店舗とのさらなる連携強化や顧客価値向上を目的としたサービスの強化を進めるとともに、Tポイントを活用した販売促進など独自のサービス事業として収益の拡大にも取り組みました。平成22年10月からは、多様な提携サイトへのログインが可能となり共通ポイントが貯まるIDサービスも開始しました。平成23年3月末現在、TSUTAYA onlineの登録会員数は1,512万人となりました。またDVD・CDネット宅配レンタルのTSUTAYA DISCAS会員数は、携帯電話での入会者増加や平成22年4月からはNTTドコモの「ドコモ ケータイ払い」による決済を開始したこと等もあって、平成23年3月末現在110万人（前年比20万人増）と順調に増加しております。

これらの結果、TSUTAYA DISCASの会員増加に伴う売上増加や新たなインターネットサービスの強化、サイト編成機能の効率化等により、売上高は227億16百万円（前年比9.9%増）、営業利益は19億61百万円（前年比142.9%増）となりました。

[TSUTAYA直営事業]

CD・DVD販売の不振やゲーム販売の減少、レンタル売上高の伸び悩みに加えて、平成21年度以降推進してきた直営店舗の譲渡や閉鎖等に伴う前期中営業店舗数の減少により、売上高は480億11百万円（前年比19.4%減）となりましたが、営業損失は9億81百万円（前年比8億14百万円の利益改善）となりました。

[TSUTAYA FC事業]

当連結会計年度の既存店売上高前年比は、レンタル96%（うち映像レンタル95%）、CD・DVD販売90%、書籍・雑誌販売101%、ゲーム販売87%、リサイクル販売101%、全体では96%となりました。市場縮小が続く中で書籍・雑誌販売は2年連続で前年を上回りましたが、レンタルにつきましては、来店客数の増加を背景に、音楽レンタルが第3四半期までは前年を上回るペースが続いたものの、映像レンタルが単価下落の影響等から前年を下回る結果となりました。ただし、映像レンタルについては、昨年12月以降前年を上回り改善傾向が続いております。また、CD・DVD販売については市場全体の縮小傾向が続いており、ゲーム販売の反動減もあって、全体でも前年を下回る結果となりました。

総末端売上高前年比につきましては、レンタル98%（うち映像レンタル96%）、CD・DVD販売84%、書籍・雑誌販売107%、ゲーム販売89%、リサイクル販売103%、全体では97%となりました。フランチャイズ加盟店舗数の増加や来店客数の増加等により音楽レンタル、書籍・雑誌販売、リサイクル販売は前年比で増収となりましたが、映像レンタルの売上減少やCD・DVD販売、ゲーム販売の不振により全体で減収となりました。

PPT事業を中心とした商品出荷の状況につきましては、店舗における総末端売上高の伸び悩み等の影響はありましたが、TSUTAYAならではの差別化を狙ったオリジナル商材や独占商品等の店舗への導入、幅広い顧客層をターゲットとした品揃え強化等の施策に伴いPPT出荷量は大幅に増加しており、物流コストの削減等による加盟店の収益拡大に引き続き注力しております。

TSUTAYA店舗の平成23年3月末の稼働店舗数は、新規出店の増加により1,405店と、前年比では15店舗の増加となりました。

これらの結果、売上高は883億30百万円（前年比7.1%減）、営業利益は152億20百万円（前年比0.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年比2億円増加し、24億35百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、前年比8億68百万円増加し、176億52百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が95億43百万円となり、預り金の増加による収入が37億13百万円、資金の流出を伴わない償却費が56億55百万円、震災復興支援引当金の増加が25億円計上された反面、金銭の信託の増加による支出が33億83百万円発生したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は、前年比146億35百万円減少し、140億70百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出が65億34百万円、投資有価証券の取得による支出が53億67百万円、貸付けによる支出が15億92百万円発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は、前年比131億40百万円増加し、35億79百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額が19億3百万円、自己株式の取得による支出が15億65百万円発生したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
アライアンス・コンサルティング事業	10,935	91.9
インターネット事業	22,716	109.9
TSUTAYA直営事業	48,011	80.6
TSUTAYA FC事業	88,330	92.9
合計	169,994	89.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業グループを取り巻く事業環境は、消費者の価格選好意識の高まりや若年層を中心とした消費スタイルの変化、構造的な変化によるCD・DVD販売や書籍・雑誌販売市場の縮小、エンタテインメントコンテンツの配信市場の拡大など、これまでにない大きな変化や厳しい状況が続くものと予想されます。また、短期的には、東日本大震災の影響、関東を中心とした電力供給の懸念など、消費マインドの低迷が懸念される状況が続くものと予想されます。

このような環境の下、当企業グループではグループの全経営資源を顧客（加盟企業・Tポイントアライアンス企業・会員・消費者）にとっての価値向上に向けるため、さらなる顧客接点の拡充、成長分野への経営資源の投入とともに、中長期的な企業価値の向上に繋げるための事業構造の改革にも取り組んでまいります。

具体的には、1）収益依存度の高いTSUTAYA FC事業のビジネスモデルの転換、2）TSUTAYA直営事業の収益強化、3）Tポイントを核とするアライアンス・コンサルティング事業のさらなる成長の実現、4）配信サービスに代表されるインターネット関連業界の競争激化への対応を目的とした新企画の開発、店舗付加価値の向上、既存店舗のモデルチェンジ・業態転換を含む抜本的かつ機動的な事業の再構築を図ってまいります。

なお、この度の東日本大震災では、当社の物的損傷は軽微でありましたが、残念ながらTSUTAYAのフランチャイズ加盟企業だけでなく、Tポイントアライアンス企業の中にも被災された企業や店舗が出ております。そのため当社では、地震発生後より加盟店舗の復旧・営業再開に向けた支援を優先的に行うとともに、フランチャイズ加盟企業やTポイントアライアンス企業その他の取引先に対して、早期の復興に繋がるよう取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) TSUTAYA直営事業について

当社は、TSUTAYA等の店舗運営事業を展開しておりますが、大型店等の新規出店や店舗改装に伴う初期投資負担を既存店の利益で吸収できず、赤字となっております。今後、商品力の強化や営業力の強化に加えて、直営事業の再編等による収益の改善を見込んでおりますが、店舗損益が改善されない場合、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) TSUTAYA直営事業及びTSUTAYA FC事業について

出退店の動向に伴う影響

TSUTAYA直営事業及びTSUTAYA FC事業の業績動向は、加盟店の出店動向による影響を受けます。従って、今後の出退店の状況次第では、当企業グループの財政状態や経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

商品在庫稼働率に伴う影響

当企業グループが営業目的として取扱う商品の中には、ライフサイクルが比較的短期であり陳腐化リスクのあるもの、また、音楽CD等市場規模が縮小傾向にあるものがあります。従って、これらの商品在庫稼働率次第では、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(3) IT関連業界の競争激化について

当企業グループは、TSUTAYA onlineサービス、TSUTAYA DISCASサービス等により、Webサイト及び携帯端末を活用し、店舗とオンラインを融合した「クリック&モルタル」戦略を展開しており、TSUTAYAへの来店促進、店舗での購買促進を図っております。本事業を取り巻く環境は、IT関連業界の変動が極めて早く、また、Eコマース及び少額課金サイトでは競争が激化しているため、今後の情報技術(IT)関連業界の動向及びインターネット事業等における事業展開によっては、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(4) TSUTAYA直営事業及びTSUTAYA FC事業に関わる法的規制について

独占禁止法

フランチャイズ契約は、独占禁止法第19条に基づき「不公正な取引方法」一般指定の規制を受けておりません。販売業務の対象商品のうち書籍及びCDは、独占禁止法第23条(再販売価格維持行為)において再販売価格の指定が認められる例外商品として指定を受けております。

著作権法

加盟店及び直営店におけるビデオソフト(DVDソフト及びブルーレイソフトを含みます。以下本項において同じです。)のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及び書籍のレンタル業務は著作権法の貸与権に関する規定の適用を受けております。加盟店では、著作権法の規定を遵守してビデオソフトとCDのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っております。書籍レンタルに関する著作権料についても同様に著作権料を支払い、レンタル事業を行っております。今後著作権料の高騰が起これば、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

個人情報保護に関する法律

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報管理について、専門部署を設置し、社内規定の強化、店舗用個人情報管理マニュアルの配布、研修の実施等に努め、当企業グループだけではなく、加盟店に対しても指導を行い、細心の注意を払うよう留意してまいりました。また、平成22年2月により高度な個人情報管理を実現すべくプライバシーマーク認証を取得いたしました。しかしながら、個人情報管理の徹底が図られないときには、会員である当該個人等からの損害賠償請求がなされることにより、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

その他の法的規制

当企業グループでは、成人向け図書類(ビデオソフト、書籍、雑誌等)のレンタル及び販売業務については、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」及び各都道府県における同様の条例等を遵守しており、当企業グループは加盟店に対しても当該条例等を遵守するよう運営指導しておりますが、当該条例等の規制範囲が広がると、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

また、大規模小売店舗立地法により、物販面積1,000㎡を超える新規出店並びに増床については、都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店の規制が行われており、当企業グループの出店計画はこうした法的規制の影響を受ける可能性があり、その結果、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 企業買収(M & A)等による事業拡大について

当企業グループは、M & Aや提携を行う場合において、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、M & Aや業務及び資本提携にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当企業グループの事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク、及び投資有価証券の価格変動リスク等が存在しており、結果的に当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟者との間の加盟店契約

当事者(当社と加盟者)の間で締結する契約

(イ) 本契約の名称

TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書

なお、各加盟者店舗の取扱アイテムにより、上記以外に「TSUTAYA RECORDSフランチャイズチェーン加盟店契約書」「TSUTAYA BOOK NETWORK加盟店契約書」「GAME及びリサイクルTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」「コミックレンタルTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結する場合があります。内容はほぼ同様であります。

(ロ) 契約の本旨

当社をフランチャイザーとする映像、音楽、文字媒体のレンタルと販売事業、及びこれらの古物売買業に関するフランチャイズ契約関係を形成すること。

本契約に基づき加盟に際し徴収する加盟金その他金銭に関する事項

徴収する金銭の額	
(a) 加盟金	固定額 但し、既存加盟店の新規出店については次の通りとする。 第2号店以降固定額の半額
(b) ロイヤリティ	加盟店売上高の一定料率
(c) 広告販促分担金	加盟店売上高の一定料率
(d) 開店準備金	固定額

本契約に基づき使用させる商標、その他の表示に関する事項

・使用させる商標

TSUTAYA、TSUTAYAマーク

・表示に関する事項

加盟店は、本契約により使用することを許諾され、かつ義務づけられた標章を、本部と協議の上指定位置に指定個数以上表示しなければならない。

本契約の期間、本契約の延長に関する事項

本契約の有効期間は、加盟店の開店日より満5年間とする。本契約期間満了6ヶ月前までに、当事者のいずれか一方から相手方に対し更新しない旨の意思表示がない限り、更新時に本部が採用している契約内容にて本契約は更新されるものとし、以後も同様とする。但し、期間は5年とする。

(2) その他の契約

株式会社MPDとの間で締結する業務支援契約

契約の内容

AVソフト他のレンタル、販売等による店舗展開を目的とする業務支援に関する基本契約書

契約年月日及び契約期間

契約年月日 平成18年4月3日

契約期間 平成18年4月3日から平成21年4月2日まで（1年毎自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表作成に際し、決算日における資産、負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、貸倒懸念債権、棚卸資産、投資、税効果、返品、閉店損失、固定資産の減損、会員のポイント使用に伴う販促費、退職金、その他偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。

経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。尚、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当企業グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 [事業の状況] 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますとおり、売上高は1,699億94百万円（前年比10.2%減）、営業利益は142億77百万円（前年比11.2%増）となりました。

売上高につきましては、TSUTAYA直営事業において不採算店舗の閉鎖やTSUTAYAフランチャイズ加盟企業への店舗譲渡を進めてきたこと、当社がフランチャイズ展開しておりますTSUTAYA店舗の末端売上がCD・DVD販売の落ち込みや映像レンタルの売上減を主因に伸び悩んだこと、また株式会社トップ・パートナーズが前連結会計年度において連結子会社ではなくなったこと等を要因として、全体では減収となっております。

なお、Tポイントサービスやクレジットカード発行代行等を手掛けているアライアンス・コンサルティング事業については、ポイントサービスに関する売上高についてはT会員数及びTカード利用者数の増加から順調に伸びていますが、クレジットカード発行代行に係る売上高の減少から同事業の売上高が伸び悩む結果となりました。

一方で、インターネット事業につきましては、TSUTAYA onlineで手掛けているモバイルコンテンツ配信サービスは減収となったものの、DVD・CDネット宅配レンタルのTSUTAYA DISCASは会員数の順調な伸びを背景に売上高を伸ばしており、インターネット事業全体の売上増に大きく寄与しました。

営業利益につきましては、全社的なコスト削減に向けた取り組みが一定の成果に繋がったものと捉えており、加えて、不採算店舗の閉鎖等によりTSUTAYA直営事業の赤字幅が大きく圧縮できたこと、インターネット事業において効率的な編集企画や効果的な販促に努めたことで大幅な利益増となったこと等により、全体では増益を達成することが出来ました。

経常利益につきましては、上記営業利益の増益要因がありましたが、一部関係会社株式の時価評価により持分法投資損失の発生などがあり141億18百万円（前年比5.9%増）となりました。

なお、当期純利益につきましては、前連結会計年度のような多額の特別損失の計上はなかったものの、税効果等の影響が平準化したこと、東日本大震災に伴う加盟企業復興支援費用を特別損失に計上したこと等により52億25百万円（前年比44.6%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

インターネット関連業界の競争激化について

当企業グループは、TSUTAYA online等により、Webサイト及び携帯端末を活用し、店舗とオンラインを融合した「クリック&モルタル」戦略を展開しており、TSUTAYAへの来店促進、店舗での購買促進を

図っております。

本事業を取り巻く環境は、インターネット関連業界の変動が極めて早く、また、インターネット通販や配信サービス事業などでは業態の垣根を超えて競争が激化しているため、今後の情報技術（IT）関連業界の動向及びインターネット事業等における事業展開によっては、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

TSUTAYA FC事業への収益依存度の高さ

当企業グループは、DVD、CD、書籍、ゲーム等のレンタル及び販売を行う店舗パッケージをフランチャイズ方式で全国展開するほか、直営店の運営、加盟店舗への店舗関連設備や取扱商品の供給を行っており、収益の主体がTSUTAYA FC事業に付随するものとなっております。よって、加盟店舗数及びDVD、CD、書籍、ゲーム等の売上が減少した場合、TSUTAYA FC事業の収益が変動し、当企業グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

直営事業の動向

当社は自社でTSUTAYA等の店舗の運営事業を展開しておりますが、大型店等の新規出店や店舗改装に伴う投資負担を既存店の利益で吸収できず、直営事業としては赤字となっております。今後、商品力の強化や営業力の強化に加えて、不採算店舗の閉鎖等により直営事業全体では収益の改善を見込んでおりますが、直営店舗における損益が改善されない場合、当企業グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当面の我が国経済につきましては、原油をはじめとした資源価格高騰や円高の継続、経済対策打ち切りによる反動で、先行きに不透明感は続くものと思われれます。当社の属する小売・サービス業界においても、雇用環境の改善が見込まれないことによる消費マインドの低迷を背景として個人消費の回復は見込み難く、厳しい環境が続くものと考えております。加えて平成23年3月11日に発生した東日本大震災の国内経済に与える影響は計り知れず、先行きの情勢を見極めることが困難な状況となっております。

このような中、当社では従来、主要事業として営んでいたTSUTAYA事業、アライアンス・コンサルティング事業、インターネット事業、レコメンド事業の4事業を、「顧客視点」でさらに発展させるべく、平成23年4月1日付で事業本部の再編を行いました。具体的には、従来からの「アライアンス・コンサルティング事業本部」、「TSUTAYA事業本部」のほかに、Eコマースや宅配レンタルサービスなどエンタテインメント分野のインターネットサービス事業と、TSUTAYA事業及びインターネットサービスを含めたエンタテインメント分野の全般の商品調達などを管掌する「商品・エンタテインメント事業本部」を新設するとともに、データベースマーケティング企業として今後成長を見込むレコメンドサービスを中心にT-TRAVELなどの新規事業分野のサービスを管掌する「新規事業本部」を新設しました。各事業本部においては、権限の明確化と意思決定スピードの向上を図り、「実行力」を核にして、顧客価値の更なる向上に努めてまいります。

アライアンス・コンサルティング事業におきましては、一層の顧客価値向上を図るため、新規のTポイントアライアンス提携先の拡大、既存アライアンス企業との関係強化、レコメンド事業等を推進していくための事業基盤の強化を図ってまいります。そのため、新規アライアンス先への営業面では対象先の選択と集中を図るとともに、既存アライアンス企業様に対する情報提供サービス力の向上等に努めてまいります。また、中長期的な顧客価値の向上を目的とした事業構造の改革にも取り組んでまいります。

商品・エンタテインメント事業及び新規事業につきましては、EC事業やDVD・CDネット宅配レンタルのTSUTAYA DISCASを含め各サービスの強化・収益力強化を図ってまいります。また、昨年10月にスタートした共通ポイントが貯まるIDサービスをはじめ、さらなる顧客利便性向上を追求し、顧客価値の高いネットサービスを提供するための取り組みを進めてまいります。

全国に約1,400店舗展開するTSUTAYA直営事業及びTSUTAYA FC事業につきましては、引き続きお客様にとってより魅力ある店舗作りを推進するため、取扱商品やサービスをはじめ店舗フォーマットも含めて

地域や個店のお客ニーズに応えることができる店舗作りを進めてまいります。幅広い年齢層を対象とした品揃えを強化・拡充するとともに、オリジナル商材をはじめとした「TSUTAYA」ならではの商品やサービスの提供、他社との差別化にも取り組んでまいります。

これにより既存店舗の活性化と収益力向上を図ることで、FC加盟企業様にとっても魅力あるTSUTAYA店舗を作って行き、さらなる店舗数の増加を図ってまいります。また、直営店舗に関してはFC加盟企業様にとってモデルとなるような店舗の開発も推進してまいります。さらに、取扱商品については引き続きPPTシステムによる商品調達の拡充やコンテンツ流通に関わる業界構造の改革等にも取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況につきましては、営業活動により得られた資金は、前年比8億68百万円増加し、176億52百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が95億43百万円となり、預り金の増加による収入が37億13百万円、資金の流出を伴わない償却費が56億55百万円、震災復興支援引当金の増加が25億円計上された反面、金銭の信託の増加による支出が33億83百万円発生したこと等によるものであります。

投資活動により使用された資金は、前年比146億35百万円減少し、140億70百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が65億34百万円、投資有価証券の取得による支出が53億67百万円、貸付けによる支出が15億92百万円発生したこと等によるものであります。

財務活動により使用された資金は、前年比131億40百万円増加し、35億79百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が19億3百万円、自己株式の取得による支出が15億65百万円発生したこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年比2百万円増加し、24億35百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、これまで企画・開発してきたプラットフォームを通じて蓄積してきた多層的なマーケティング情報を活用し、データベースマーケティングで「世界一の企画会社」になることを中長期的な目標としております。多層的なマーケティングデータをもとに、独自の分析を付加することで、従来にはなかった効果的な販促ツールの提供等、様々な「企画」を開発・販売することで収益の拡大を図っていく方針です。

そのために、既存プラットフォームの更なる強化・拡充を図るとともに、ネット分野を含めたマーケティングデータの収集・蓄積体制の強化を推進してまいります。また、マーケティングデータに基づくレコメンド事業の本格的な事業展開、新規事業等の育成を図ることで、データベースマーケティング企業としての企画力向上に取り組んでまいります。

アライアンス・コンサルティング事業におきましては、「Tポイント」流通量の一層の増大を図るため、ポイント提携先のさらなる拡大によるユーザーの利便性の向上、「Tポイント」のサービスに対する認知度アップを図ってまいります。また、ポイントアライアンス先に関しては、従来のような全国展開企業だけでなく、地域に根ざしたポイント流通量拡大の仕組みにも取り組んでまいります。

商品・エンタテインメント事業及び新規事業については、当企業グループで手掛けているTSUTAYA online及びTSUTAYA DISCAS等の会員数の更なる拡大と顧客価値の向上を図り、エンタテインメント商材の流通・サービスにおける競争力の向上に注力してまいります。また、T会員向けのインターネットサービスの向上やインターネット分野でのポイント提携先の拡大も推進していくことで、データベースマーケティングを展開する上で必要なプラットフォームとしても強化してまいります。

TSUTAYA事業におきましては、DVD、CD、書籍、ゲームソフト等あらゆるパッケージソフトを網羅し、立地、規模、生活提案、投資回収を重視する観点から、TSUTAYAのFC価値の再構築を推進し、加盟企業様との共通の目標である「店舗利益の最大化」に努めてまいります。また、TSUTAYA事業の理念に賛同いただき、FC本部と一体となってTSUTAYA事業の「量」と「質」の向上に貢献いただく加盟企業様を中心に、さらなる店

舗数の拡大を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループ(当社及び連結子会社)では、アライアンス・コンサルティング事業、インターネット事業、TSUTAYA直営事業、TSUTAYA FC事業を中心に2,639百万円の設備投資及び2,787百万円のソフトウェア投資を実施しました。

アライアンス・コンサルティング事業におきましては、Tポイント及びレコメンド事業向けに115百万円の設備投資及び457百万円のソフトウェア投資を実施いたしました。

インターネット事業におきましては、主に宅配レンタル設備等の購入により381百万円の設備投資を、宅配レンタル及びTサイトのシステム機能拡張等によるソフトウェア投資814百万円を実施いたしました。

TSUTAYA直営事業におきましては、新店開店及び店舗改装等に伴い店舗設備の取得が発生したこと等により、989百万円の設備投資及び13百万円のソフトウェア投資を実施いたしました。

TSUTAYA FC事業におきましては、主にIT設備の取得等により225百万円の設備投資及び724百万円のソフトウェア投資を実施いたしました。

また、全社共通のIT基盤等を新たに取得したこと等により、セグメントへの配賦不能な設備投資として927百万円、ソフトウェア投資として777百万円が発生しております。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計	
東京本社等 (東京都渋谷区等)	アライアンス ・コンサル ティング事業	事務所設備、 IT設備	45		187			14		247	199 [2]
	インターネット 事業	事務所設備、 IT設備	51	466	158					676	150 [1]
	TSUTAYA FC事業	事務所設備、 IT設備	585		341	102 (1,057.00)		1,886	4	2,921	850 [8]
	全社	事務所設備、 IT設備	70	1	1,041			11	6	1,131	344 [6]
SHIBUYA TSUTAYA 他126店舗 (東京都渋谷区等)	TSUTAYA 直営事業	店舗設備	1,638	0	468	152 (206.76)		13	280	2,554	521 [2,645]

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他ソフトウェア投下金額は、8,463百万円であります。

3 従業員数の[]は臨時従業員数であり、年間平均人数(一日換算8時間で算定)を外書しております。

4 上記の他リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東京本社等 (東京都渋谷区等)	TSUTAYA FC事業	FC店舗設備	354	767
		車両運搬具	7	16
	全社	事務所設備	68	268

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計	
(株)ウィル ウェイ	ブックマー ケット吹田 店他23店舗 (大阪府吹田 市等)	TSUTAYA 直営事業	店舗設備	108	0	43			32		185	41 [168]

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]は臨時従業員数であり、年間平均人数(一日換算8時間で算定)を外書しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	代官山プロジェクト(仮称) (東京都渋谷区)	アライアンス・コンサルティング事業、インターネット事業、TSUTAYA直営事業、TSUTAYA FC事業	店舗設備他	1,967	234	自己資金及び借入金	平成23年 5月	平成23年 10月	生活提案型 商業施設増加
提出会社	TSUTAYA天神駅前福岡ビル店 他6店舗 (福岡市中央区等)	TSUTAYA直営事業	店舗設備	1,152	43	自己資金及び借入金	平成23年 1月	平成23年 7月	新規店舗 7店舗増加

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	757,362,240
計	757,362,240

(注) 平成23年6月21日開催の定時株主総会において、発行可能株式総数に関する定款の変更が行われ、従前の普通株式に加えて、A種種類株式を発行する旨の定めが設けられました。当該変更により、発行可能株式総数は757,362,240株、このうち普通株式の発行可能種類株式総数は757,362,140株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は100株となっております。なお、A種種類株式の単元株式数は1株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,405,220	195,408,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	195,405,220	195,408,720		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成23年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 提出日現在において、A種種類株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

〔新株予約権〕

平成13年改訂旧商法第280条ノ20、第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	212(注)1	212(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,600(注)1	63,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	465(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \text{調整前1株あたり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,910(注)1	3,890(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,173,000(注)1	1,167,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 805 資本組入額 403	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \text{調整前1株あたり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	70(注)1	70(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000(注)1	21,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月24日 至平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使できる。但し平成32年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年7月1日から平成37年6月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

3. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

株主総会の特別決議日(平成18年1月20日)		
平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	590(注)1	570(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,400(注)1	205,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513 資本組入額 257	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、360株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 株式会社レントラックジャパンは、平成21年4月1日付で株式会社TSUTAYAに吸収合併され消滅しております。株式会社TSUTAYAは同日付で株式会社CCCに商号変更しており、同社は平成21年10月1日付で当社に吸収合併され消滅しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	110(注)1	110(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000(注)1	11,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月29日 至平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,314 資本組入額 657	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使できる。但し平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成33年7月1日から平成38年6月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価1,313円を合算しております。

3. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,085(注)1	8,995(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	908,500(注)1	899,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,348(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1,748 資本組入額 874	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込価額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込価額}}{\text{調整前1株あたり払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込価額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込価額}}{\text{調整前1株あたり払込価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、行使時の払込金額1,348円にストック・オプションの公正な評価単価400.6円を合算しております。

4. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成19年7月19日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,453(注)1	1,418(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,300(注)1	141,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成29年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 593 資本組入額 297	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 発行価格は、行使時の払込金額506円にストック・オプションの公正な評価単価87.8円を合算しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成20年7月17日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,650(注)1	10,580(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,065,000(注)1	1,058,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	687(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 925 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4. 発行価格は、行使時の払込金額687円にストック・オプションの公正な評価単価238.5円を合算しております。

5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成21年9月11日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,590(注)1	8,490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	859,000(注)1	849,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	635(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成31年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 971 資本組入額 486	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。その他、細目については、本取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 発行価格は、行使時の払込金額635円にストック・オプションの公正な評価単価336円を合算しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成21年10月13日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,800(注)1	2,800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000(注)1	280,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	626(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月1日 至平成31年10月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 932 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。その他、細目については、本取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 発行価格は、行使時の払込金額626円にストック・オプションの公正な評価単価306円を合算しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成21年12月4日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	250(注)1	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	25,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	586(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年1月1日 至平成31年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 809 資本組入額 405	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。その他、細目については、本取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 発行価格は、行使時の払込金額586円にストック・オプションの公正な評価単価223円を合算しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成22年5月11日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,220(注)1	9,210(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	922,000(注)1	921,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成32年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。その他、細目については、本取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 発行価格は、行使時の払込金額451円にストック・オプションの公正な評価単価177円を合算しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

取締役会の決議日(平成22年6月17日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	240(注)1	240(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	24,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成32年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。その他、細目については、本取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編における本新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 発行価格は、行使時の払込金額427円にストック・オプションの公正な評価単価171円を合算しております。
5. 当社は、株式会社MMホールディングスからの要請に基づき、新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権の放棄の勧奨を実施しております。なお、当該新株予約権の放棄の効力発生日は、平成23年7月27日を予定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注) 1	126,227,040	189,340,560		11,683		17,041
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	2,742,300	192,082,860	648	12,332	647	17,688
平成19年7月31日 (注) 3		192,082,860		12,332	15,000	2,688
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	735,300	192,818,160	125	12,458	125	2,813
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 5	206,400	193,024,560	40	12,498	40	2,853
平成22年2月1日 (注) 6	742,660	193,767,220		12,498	417	3,270
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 7	429,600	194,196,820	98	12,596	97	3,368
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 8	1,208,400	195,405,220	330	12,926	329	3,698

(注) 1 株式分割

分割比率 1 : 3

2 新株予約権の行使

3 資本準備金の取崩

4 新株予約権の行使

5 新株予約権の行使

6 株式交換

交換先 株式会社すみや

交換比率 1 : 0.14

7 新株予約権の行使

8 新株予約権の行使

9 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が 3,500株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	23	48	41	9	8,442	8,572	
所有株式数(単元)		9,131	9,385	1,024,793	29,840	32	880,091	1,953,272	78,020
所有株式数の割合(%)		0.47	0.48	52.46	1.53	0.00	45.06	100.00	

(注) 自己株式5,751,016株は、「個人その他」に57,510単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MMホールディングス	千代田区丸の内1丁目11-1	102,241	52.32
増田 宗昭	大阪府枚方市	77,307	39.56
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社証券管理部)	25 CABOTS SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K. (渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	446	0.23
エムエルアイ イーエフジー ノントリーティ カストディー アカウント(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	380	0.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	374	0.19
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー	318	0.16
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタルセキュリティーズ エスピーエルノ ビービーアカウント(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	262	0.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	233	0.12
シティグループ証券株式会社	千代田区丸の内1丁目5-1	233	0.12
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	215	0.11
計		182,012	93.15

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式 5,751,016 株(2.94%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 374千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 233千株

- 3 マスダアンドパートナーズ株式会社は、平成22年8月25日付けで同社が保有している当社株式の一部を当社代表取締役の増田宗昭に売却し、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しなくなり、新たに増田宗昭が主要株主である筆頭株主に該当することになりました。
- 4 株式会社MMホールディングスは、平成23年2月4日から平成23年3月22日まで当社普通株式及び新株予約権を対象に公開買付けを行い、この結果、平成23年3月29日付けで株式会社MMホールディングス及び株式会社MMホールディングス代表取締役の増田宗昭氏が所有する当社の総株主等の議決権に対する所有割合の合計が過半数を占めることとなり、株式会社MMホールディングスは、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなり、また、当社の主要株主である筆頭株主の増田宗昭氏は、当社の筆頭株主に該当しないこととなる一方、当社の親会社以外の支配株主に該当することとなりました。
- 5 平成23年1月17日付けで株式会社三菱UFJファイナンシャル・グループより大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長に提出されており、平成23年1月10日現在で以下の通り株式保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当該事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	360	0.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,595	2.37
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	239	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	299	0.15
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	739	0.38
計		6,234	3.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,751,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,576,200	1,895,762	
単元未満株式	普通株式 78,020		
発行済株式総数	195,405,220		
総株主の議決権		1,895,762	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルチャ・コンビニエ ンス・クラブ株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番 25号	5,751,000		5,751,000	2.94
計		5,751,000		5,751,000	2.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名 関係会社取締役4名 従業員61名 関係会社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月23日定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月23日定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年1月20日臨時株主総会決議)

平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月20日
付与対象者の区分及び人数	株式会社レントラックジャパンの取締役13名 株式会社レントラックジャパンの監査役1名 株式会社レントラックジャパンの従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月28日定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月28日定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年7月19日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年7月19日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名 関係会社取締役34名 従業員31名 関係会社従業員305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年7月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年7月17日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 関係会社取締役28名 従業員14名 関係会社従業員128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年9月11日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年9月11日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年9月11日
付与対象者の区分及び人数	関係会社取締役1名 従業員1名 関係会社従業員105名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年10月13日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年10月13日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年10月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年12月4日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年12月4日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年12月4日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年5月11日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年5月11日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員114名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月17日取締役会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを、同取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員7名 関係会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月4日)での決議状況 (取得期間平成22年8月5日~平成22年9月10日)	4,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	1,558,281,900
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における所得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,693	6,874,628
当期間における取得自己株式	2,501	1,486,345

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	10	4,860	-	-
保有自己株式数	5,751,016	-	5,753,517	-

(注) 1 当事業年度の「その他」は、単元未満株式の売渡請求による売買であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、株式会社MMホールディングスによる当社株式の公開買付けが成立しており、事業基盤の構造改革並びに将来にわたる企業価値向上を図っていくための内部留保を高めるべく、当社取締役会は平成23年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対する剰余金の配当（期末配当）を行わないことを決議しております。

内部留保資金は、今後経営資源の選択と集中を図り、企業価値の向上、具体的には(1)収益依存度の高いTSUTAYA FC事業のビジネスモデルの転換、(2)TSUTAYA直営事業の収益強化、(3)Tポイントを核とするアライアンス・コンサルティング事業の成長の実現、及び(4)配信サービスに代表されるインターネット関連業界の競争激化への対応を目的とした新企画の開発、店舗付加価値の向上、既存店舗のモデルチェンジ・業態転換を含む抜本的かつ機動的な事業の再構築の原資として有効活用していく所存です。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月4日	942	5円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,666	774	950	884	605
最低(円)	663	333	406	402	341

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	395	444	483	496	605	598
最低(円)	350	341	402	446	449	562

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	CEO	増田 宗昭	昭和26年1月20日生	昭和60年9月 平成3年10月 平成8年10月 平成11年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年9月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年12月 平成23年3月	当社設立 代表取締役社長就任 VCJコーポレーション(株)取締役就任 (現任) 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役社長就任 日本出版販売(株)取締役就任(現任) 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任) (株)デジタルガレージ取締役就任(現 任) (株)MPD取締役就任(現任) (株)カカコム取締役就任(現任) (株)アミューズ取締役就任(現任) (株)MMホールディングス代表取締役社 長就任(現任) (株)アマナホールディングス取締役就 任(現任)	(注)5	77,307
取締役		北村 和彦	昭和34年1月14日生	昭和56年4月 昭和61年1月 平成7年8月 平成16年12月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	日本オリベッティ(株)入社 日本電気(株)入社 (株)ガジェット代表取締役社長就任 (株)シー・シー・シーメディア入社 マーケティング事業グループリーダー 就任 (株)Tカード&マーケティング(現(株)ポ イント)取締役ポイント事業グループ リーダー就任 同社常務取締役ポイント事業部長就任 (株)Tポイント代表取締役社長就任 当社リコメンド事業本部長兼アライ アンス・コンサルティング事業本部長就 任 当社取締役リコメンド事業本部長兼ア ライアンス・コンサルティング事業本 部長就任 当社取締役アライアンス・コンサル ティング事業本部長就任(現任)	(注)5	
取締役		釜田 雅彦	昭和30年8月15日生	昭和55年4月 平成10年7月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年3月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年1月 平成23年4月	日本電気(株)入社 (株)カマタ・クラブ設立 代表取締役社 長就任(現任) 当社入社 執行役員TSUTAYA事業本部運 営本部長兼TSUTAYAシステムグルー プリーダー就任 当社取締役 運営部門管掌就任 当社取締役 TSUTAYA事業本部運営本 部長兼システム部門管掌就任 (株)TSUTAYA取締役グループIT本部長就 任 当社執行役員グループIT本部長就任 当社CIO[最高情報責任者]就任 (株)MPD取締役就任(現任) ニューコ・ワン(株)取締役就任(現任) 当社TSUTAYA事業本部長就任 当社取締役TSUTAYA事業本部長就任(現 任) (株)トップカルチャー取締役就任(現任) (株)Dream Share取締役就任(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成10年1月 (株)ハークスレイ入社 平成13年7月 夢の街創造委員会(株)取締役就任 平成14年1月 同社代表取締役社長就任 平成21年9月 当社顧問就任 平成21年11月 夢の街創造委員会(株)代表取締役会長就任(現任) 平成21年12月 当社CHRO[最高人材責任者]就任 平成22年4月 当社ネット事業本部長就任 平成22年6月 当社取締役ネット事業本部長就任 平成22年8月 (株)富士山マガジンスービス取締役就任(現任) 平成22年12月 (株)TSUTAYA GALAPAGOS代表取締役社長就任 平成22年12月 ネットオフ(株)取締役就任(現任) 平成23年3月 (株)オプト取締役就任(現任) 平成23年4月 当社取締役新規事業本部長兼マーケティング基盤本部長就任(現任) 平成23年4月 (株)TSUTAYA GALAPAGOS取締役就任(現任)	(注) 5	
取締役		中西 一雄	昭和38年1月7日生	昭和60年4月 (株)近畿大阪銀行入行 平成13年6月 マスダアンドパートナーズ(株)入社 平成15年1月 (株)トップ・パートナーズ 代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 (株)TPホールディングス代表取締役社長就任(現任) 平成21年4月 (株)Dream Share取締役就任(現任) 平成22年1月 (株)TSUTAYA TV代表取締役社長就任(現任) 平成22年10月 (株)MPD取締役就任(現任) 平成23年4月 当社商品・エンタテインメント事業本部長就任 平成23年4月 (株)TSUTAYA GALAPAGOS代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社取締役商品・エンタテインメント事業本部長就任(現任)	(注) 5	
取締役	CFO	粕谷 進一	昭和46年1月14日生	平成10年3月 (株)レントラックジャパン入社 平成14年6月 同社取締役就任 平成19年3月 (株)TSUTAYA取締役管理本部長就任 平成20年3月 ニューコ・ワン(株)取締役就任 平成20年5月 (株)新星堂取締役就任 平成21年4月 (株)MPD取締役就任 平成21年6月 当社取締役CSO[最高戦略責任者]就任 平成21年6月 夢の街創造委員会(株)監査役就任(現任) 平成21年6月 (株)力カクコム取締役就任 平成22年3月 (株)明文堂取締役就任(現任) 平成22年4月 当社取締役CFO兼事業支援本部長就任 平成22年6月 (株)アイ・エム・ジェイ取締役就任(現任) 平成22年12月 (株)TSUTAYA GALAPAGOS監査役就任 平成23年3月 (株)Tポイント監査役就任(現任) 平成23年3月 (株)オプト取締役就任(現任) 平成23年4月 当社取締役CFO兼戦略支援本部長就任(現任)	(注) 5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		清水 秀雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 平成7年11月 平成12年6月 平成12年10月 平成20年3月 平成23年1月	(株)トップカルチャー設立 代表取締役社長就任(現任) (株)ヒーズ代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) (株)トップブックス代表取締役社長就任(現任) (株)グランセナフットボールクラブ代表取締役就任 同社取締役会長就任(現任)	(注)5	
取締役		伊藤 穰一	昭和41年6月19日生	平成6年4月 平成7年8月 平成11年6月 平成11年12月 平成12年9月 平成14年6月 平成16年12月 平成17年11月 平成18年8月 平成18年9月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	(有)エコシス代表取締役就任 (株)デジタルガレージ設立 代表取締役就任 同社取締役就任 (株)インフォシーク取締役会長就任 (株)ネオテニー代表取締役CEO就任(現任) (株)クーラ代表取締役就任 びあ(株)取締役就任 (株)デジタルガレージ顧問就任 有限責任中間法人Mozilla Japan理事就任(現任) (株)CGMマーケティング取締役就任(現任) (株)デジタルガレージ取締役就任(現任) (株)クーラ取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) MIT(米マサチューセッツ工科大学)メディアラボ所長就任(現任)	(注)5	
常勤監査役		尾上 正二	昭和21年1月25日生	昭和38年4月 平成11年11月 平成13年6月 平成18年6月 平成21年6月	三井金属鉱業(株)入社 同社関連事業本部関連事業部副事業部長兼財務部副部长就任 同社執行役員就任 同社常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		礪川 正明	昭和21年3月8日生	昭和53年4月 昭和55年12月 平成9年6月 平成23年4月	大阪弁護士会登録 礪川正明法律事務所(現グローバル法律事務所)開設 当社監査役就任(現任) ホシデン(株)監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		増田 英次	昭和38年4月25日生	平成2年4月 平成8年9月 平成10年10月 平成12年11月 平成13年3月 平成14年8月 平成15年5月 平成15年11月 平成18年9月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年9月	弁護士登録(第一東京弁護士会)西村総合法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 米国イエール大学法科大学院客員研究員 メリルリンチ日本証券(株)入社 同社法務部長[ジェネラルカウンセラー](個人顧客部門)就任 同社執行役員兼法務部長[ジェネラルカウンセラー](個人顧客部門)就任 米国コロンビア大学法科大学院修士課程入学 同大学院修士課程卒業(LL.M.) 新村総合法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 増田パートナーズ法律事務所設立 (株)paperboy & co. 監査役就任(現任) (株)じぶん銀行監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人執行役員就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		武田 宣	昭和36年2月8日生	昭和59年4月 平成13年8月 平成15年4月 平成17年11月 平成23年4月 平成23年6月	(株)近畿大阪銀行入行 (株)ソウ・ツー入社 同社代表取締役社長就任(現任) 枚方ビルディング(株)代表取締役社長 就任(現任) (株)ソウ・ツー・プラス取締役就任(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		増田 宗 祿	昭和58年7月18日生	平成14年4月 平成18年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	(株)ソウ・ツー入社 マスタアンドパートナーズ(株)代表取 締役副社長就任(現任) (株)ソウ・ツー代表取締役副社長就任 (現任) (株)ソウ・ツー・プラス代表取締役社 長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							77,307

- (注) 1 取締役 清水秀雄及び伊藤穰一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 尾上正二、磯川正明、増田英次、武田宣及び増田宗祿は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 4 平成23年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成23年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 6 所有株式数は、平成23年3月31日現在の数値を記載しております。
- 7 監査役 増田宗祿は、代表取締役増田宗昭の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が健全で持続的な成長を確保するためには、社会に良質な企画と生活提案を提供することによって社会的信頼を得るとともに、経営のプラットフォームであるコーポレート・ガバナンスを適切かつ有効に機能させることが不可欠であると考えております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査役設置会社として、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めるため、以下の体制としております。

イ 企業統治の体制の概要

<取締役会及び監査役会>

当社は、適正かつ活発な議論に基づき意思決定がなされる体制とすべく、平成23年4月1日現在、取締役7名の体制で、1ヶ月に1回程度開催しております。

また、当社は、監査役制度を採用しております。平成23年4月1日現在、監査役4名の体制で、原則3ヶ月に1回開催しております。

<取締役の定数>

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任及び解任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

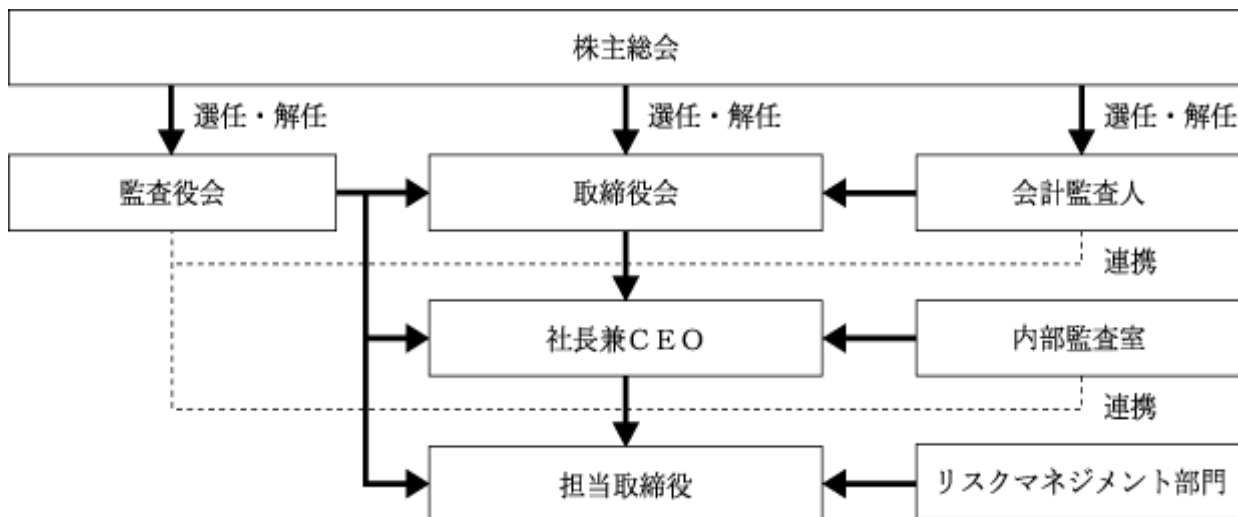
また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

<取締役及び監査役の責任免除>

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

<当社のコーポレート・ガバナンスの体制の状況（模式図）>



□ その体制を採用する理由

当社は、取締役の任期を1年とすることにより、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るとともに、剰余金の配当等について取締役会決議で定めることができ、機動的な経営体制が構築できるものと考えております。また、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れると考えております。

なお、会社法第426条第1項の規定に基づく取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めるとともに、取締役及び監査役の解任の決議要件を株主総会の特別決議とする旨を定款で定めております。これにより、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる体制を構築できるものと考えております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月15日付の取締役会決議により、会社法第362条5項に基づき、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムの構築において、その基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

また、平成19年5月15日付の取締役会決議により、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を設け、平成20年5月14日付の取締役会決議により規程整備の状況等を踏まえた改訂を行い、平成21年6月19日付の取締役会決議、平成22年2月9日付の取締役会決議、平成22年4月27日付の取締役会決議及び平成23年4月21日付の取締役会決議により当社の体制を踏まえ組織名称等の改訂を行う等、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築、維持しております。

ロ リスク管理体制の整備状況

リスクマネジメントの一環として、個人情報管理を含むリスク管理体制の構築に努めております。緊急の場合を含む全社的な対応を決定する最終意思決定機関、全社的な危機案件の解決・処理を行う専任部署を設置し、危機事案に対応しております。

(社外取締役、社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事実はありません。

内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査機能を担う部門として、内部監査室を設けており、現在6名で運営しております。内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般にわたり内部監査を実施し、業務の適正の確保及び財務報告の信頼性の確保に向け具体的助言、勧告を行っております。監査結果についての社長及び執行責任者への報告も定期的に行っております。

各監査役は、取締役会に適時出席するとともに、監査役会が策定・承認した監査計画に従って、取締役の意思決定過程を含む内部統制システムの整備・運用状況並びにリスク管理体制を中心に業務活動の全般にわたり監査しております。社外監査役のうちの1名が常勤であり、取締役会のほか重要な会議に常時出席するほか、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行っております。各監査役は、その監査結果を原則として3ヶ月に1回開催される監査役会において報告を行っております。

常勤監査役の尾上正二氏は、長年にわたり上場会社で経理業務を担当され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

常勤監査役は、内部監査室と月例で会合を持っていることに加え、監査役会としても内部監査室より内部統制の整備・運用状況を含む内部監査の方法及び結果について報告を受け、意見交換を行ってお

ります。

監査役会と会計監査人とは3ヶ月に1回程度の会合を持ち、それぞれの監査計画等について意見交換するほか、会計監査人としての財務報告に係る内部統制の運用状況を含む会計監査の方法及び結果について報告を受けております。また、常勤監査役は会計監査人による監査に同行する等のほか、四半期ごとの監査講評を聴取する等緊密に連携をとり、効率的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の員数)

平成23年4月1日現在、当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役 清水秀雄氏は、(株)トップカルチャーの代表取締役を兼務しており、当社は同社とTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約を締結し、同契約に基づく取引を行っております。当社は同社株式2,030千株を保有しております。

社外取締役 伊藤穰一氏は、(株)デジタルガレージの取締役を兼務しており、当社は同社との間で業務提携契約を締結し、同契約に基づく取引を行っております。当社は同社株式6千株を保有しております。

社外監査役 尾上正二氏との間には、該当する利害関係はありません。

社外監査役 磯川正明氏は、グローバル法律事務所の所長パートナーを兼務しており、当社とグローバル法律事務所との間で顧問契約を締結しております。

社外監査役 増田英次氏との間には、該当する利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、取締役会において、業務執行、経営判断について活発な議論を行うほか、社内取締役の報酬についての見解を取締役に答申する等、監督機能の強化に寄与しております。

社外監査役は、取締役会に適時出席するとともに、監査役会が策定・承認した監査計画に従って、取締役の意思決定過程を含む内部統制システムの整備・運用状況並びにリスク管理体制を中心に業務活動の全般にわたり監査しております。

社外取締役及び社外監査役はいずれも、親会社又は他の関係会社の出身者でなく、当該会社の大株主でもありません。また、当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者でなく、当社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている者でもありません。よって独立性の確保ができています。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。一方、監査役は、より適正な監査及び監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役の1名が常勤監査役であり、常勤社外監査役は、内部監査室と月例で会合を開催し、内部統制の整備・運用状況を含む内部監査の方法及び結果について報告を受け、意見交換を行っております。常勤社外監査役は会計監査人による監査に同行する等のほか、四半期ごとの監査講評を聴取する等緊密に連携をとり、効率的な監査を実施しております。

役員の報酬等

当社の社内取締役、社外取締役、社内監査役及び社外監査役に対する報酬は、それぞれ、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	255	195	46		12	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11				1
社外役員	51	45	5			6

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。
2 当社は、役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 100銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,192百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デジタルガレージ	6,872	1,432	業務提携のため
ブックオフコーポレーション(株)	1,146,000	1,047	取引関係強化のため
(株)トップカルチャー	2,030,000	740	取引関係強化のため
(株)アマナホールディングス	360,000	161	取引関係強化のため
(株)ワンダーコーポレーション	1,440	113	業務提携のため
(株)新星堂	2,314,500	106	業務提携のため
上新電機(株)	51,000	43	取引関係強化のため
(株)メディアクリエイト	476,000	34	業務提携のため
(株)M i s u m i	11,000	17	取引関係強化のため
(株)ゴトー	39,700	10	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オプト	22,705	2,731	業務提携のため
(株)デジタルガレージ	6,872	2,528	業務提携のため
(株)トップカルチャー	2,030,000	710	取引関係強化のため
ブックオフコーポレーション(株)	1,146,000	694	取引関係強化のため
(株)テイソー	77,601	418	業務提携のため
(株)アマナホールディングス	360,000	149	取引関係強化のため
(株)新星堂	2,315,100	118	業務提携のため
(株)ワンダーコーポレーション	1,440	90	業務提携のため
上新電機(株)	51,000	40	取引関係強化のため
(株)メディアクリエイト	476,000	29	業務提携のため
(株)M i s u m i	11,000	21	取引関係強化のため
(株)ゴトー	39,700	8	取引関係強化のため
オリコン(株)	72	2	情報収集のため
日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)	1,000	2	情報収集のため
ヤマトホールディングス(株)	1,000	1	情報収集のため
(株)ファーストリテイリング	100	1	情報収集のため
(株)オークワ	1,000	0	情報収集のため
楽天(株)	10	0	情報収集のため
JXホールディングス(株)	1,000	0	情報収集のため
(株)ローソン	100	0	情報収集のため
イズミヤ(株)	1,000	0	情報収集のため
J・フロント リテイリング(株)	1,000	0	情報収集のため
(株)良品計画	100	0	情報収集のため
(株)ベネッセホールディングス	100	0	情報収集のため
トヨタ自動車(株)	100	0	情報収集のため
(株)オートバックスセブン	100	0	情報収集のため
(株)ファミリーマート	100	0	情報収集のため
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	1	0	情報収集のため
(株)ヤオコー	100	0	情報収集のため
全日本空輸(株)	1,000	0	情報収集のため

八 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

(会計監査人)

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査及び内部統制監査を担う会計監査人として、三優監査法人と監査契約を締結し、公正不偏な立場からの監査を受けております。当社の監査業務に係る補助者等は以下のとおりであります。

イ 公認会計士の氏名 業務執行社員 鳥居 陽

業務執行社員 岩田 巨人

ロ 所属する監査法人名 三優監査法人

ハ 監査補助者の構成 公認会計士4名、その他5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

その他

(剰余金の配当等の決議機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(関連当事者との不動産賃貸借取引の承認機関)

当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役等で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		64	
連結子会社	36			
計	75		64	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画書における監査重点項目と監査実施計画時間を前連結会計年度における監査実施項目と監査実施時間の実績と比較することで、監査報酬の妥当性を検証し、適正な価格にて監査契約を締結しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,442	2,443
ポイント預り預金	1,809	2,401
受取手形及び売掛金	14,647	15,269
商品及び製品	15,396	15,916
仕掛品	32	50
原材料及び貯蔵品	256	245
繰延税金資産	4,480	5,223
その他	2 10,175	2 8,948
貸倒引当金	72	43
流動資産合計	49,168	50,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,305	6,278
減価償却累計額	4,523	3,581
建物及び構築物（純額）	2,781	2,697
機械装置及び運搬具	112	572
減価償却累計額	53	103
機械装置及び運搬具（純額）	59	468
工具、器具及び備品	6,830	6,988
減価償却累計額	4,899	4,751
工具、器具及び備品（純額）	1,931	2,236
土地	576	255
リース資産	5,037	5,065
減価償却累計額	2,105	3,106
リース資産（純額）	2,931	1,958
建設仮勘定	207	291
有形固定資産合計	8,487	7,908
無形固定資産		
のれん	67	1,002
リース資産	15	10
ソフトウェア	8,806	8,499
ソフトウェア仮勘定	717	191
その他	162	167
無形固定資産合計	9,769	9,870
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,882	1 37,027
長期貸付金	4	989
繰延税金資産	5,173	1,085
敷金及び保証金	6,120	6,349
金銭の信託	10,836	14,219
その他	2,041	2,137
貸倒引当金	255	111
投資その他の資産合計	56,804	61,698
固定資産合計	75,060	79,477
資産合計	124,229	129,933

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 12,413	13,441
短期借入金	14,600	21,656
1年内返済予定の長期借入金	6,056	9,905
リース債務	1,065	1,064
未払金	11,724	8,600
未払法人税等	191	385
預り金	12,239	15,952
賞与引当金	947	1,131
返品調整引当金	3	3
店舗閉鎖損失引当金	14	71
事務所移転費用引当金	994	41
事業再編損失引当金	2,006	79
震災復興支援引当金	-	2,500
資産除去債務	-	35
その他	2 1,110	2 1,007
流動負債合計	63,368	75,877
固定負債		
長期借入金	9,780	558
長期未払金	10	49
リース債務	1,998	1,018
役員退職慰労引当金	207	194
転貸損失引当金	10	-
資産除去債務	-	600
その他	1,122	954
固定負債合計	13,130	3,375
負債合計	76,498	79,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,596	12,926
資本剰余金	41,578	41,907
利益剰余金	6,642	3,321
自己株式	1,324	2,889
株主資本合計	46,208	48,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	696	976
為替換算調整勘定	4	4
その他の包括利益累計額合計	692	971
新株予約権	830	1,011
少数株主持分	-	73
純資産合計	47,730	50,679
負債純資産合計	124,229	129,933

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	189,299	169,994
売上原価	113,324	99,465
売上総利益	75,974	70,528
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,991	4,450
貸倒引当金繰入額	12	-
役員報酬	463	339
給料及び手当	18,085	15,158
賞与	763	1,519
賞与引当金繰入額	1,037	1,129
退職給付費用	508	435
法定福利費	1,924	1,892
旅費及び交通費	958	818
荷造及び発送費	3,559	3,157
通信費	563	389
水道光熱費	1,167	899
地代家賃	7,627	6,241
消耗品費	1,366	860
賃借料	356	278
支払手数料	11,946	11,397
減価償却費	1,840	1,520
長期前払費用償却	77	48
ソフトウェア償却費	2,698	2,829
のれん償却額	179	197
その他	3,003	2,685
販売費及び一般管理費合計	63,133	56,251
営業利益	12,841	14,277
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	64	91
受取手数料	216	162
持分法による投資利益	436	-
失効ポイント受入益	-	158
その他	277	147
営業外収益合計	1,011	577
営業外費用		
支払利息	386	294
株式交付費	4	6
持分法による投資損失	-	407
シンジケートローン手数料	75	2
その他	48	26
営業外費用合計	515	736
経常利益	13,337	14,118

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	27	2
関係会社株式売却益	151	-
固定資産売却益	0	3
店舗閉鎖損失引当金戻入額	102	-
貸倒引当金戻入額	-	19
事業再編損失引当金戻入額	-	144
新株予約権戻入益	52	34
受取補償金	44	200
その他	24	27
特別利益合計	402	431
特別損失		
投資有価証券売却損	-	283
投資有価証券評価損	89	23
関係会社株式売却損	169	-
固定資産売却損	37	2
固定資産除却損	481	508
減損損失	1,450	811
店舗閉鎖損失	58	91
リース解約損	3	2
店舗売却損	122	0
事業譲渡損	0	-
事務所移転費用	1,026	220
事業再編損	6,814	-
震災復興支援損失	-	2,653
持分変動損失	23	39
和解金	168	7
支払違約金	455	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	281
その他	169	57
特別損失合計	11,070	5,006
税金等調整前当期純利益	2,668	9,543
法人税、住民税及び事業税	821	362
過年度法人税等	-	791
法人税等調整額	6,316	3,187
法人税等合計	5,494	4,341
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,201
少数株主損失()	1,260	24
当期純利益	9,424	5,225
少数株主損失()	-	24
少数株主損益調整前当期純利益	-	5,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	268
為替換算調整勘定	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	10
その他の包括利益合計	-	279
包括利益	-	5,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	5,504
少数株主に係る包括利益	-	24

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,498	12,596
当期変動額		
新株の発行	98	330
当期変動額合計	98	330
当期末残高	12,596	12,926
資本剰余金		
前期末残高	41,063	41,578
当期変動額		
新株の発行	97	329
自己株式の処分	0	0
株式交換による増加	417	-
当期変動額合計	515	329
当期末残高	41,578	41,907
利益剰余金		
前期末残高	14,269	6,642
当期変動額		
剰余金の配当	1,734	1,904
当期純利益	9,424	5,225
連結範囲の変動	62	-
当期変動額合計	7,627	3,320
当期末残高	6,642	3,321
自己株式		
前期末残高	713	1,324
当期変動額		
自己株式の取得	610	1,565
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	610	1,565
当期末残高	1,324	2,889
株主資本合計		
前期末残高	38,577	46,208
当期変動額		
新株の発行	195	659
剰余金の配当	1,734	1,904
当期純利益	9,424	5,225
連結範囲の変動	62	-
自己株式の取得	610	1,565
自己株式の処分	0	0
株式交換による増加	417	-
当期変動額合計	7,630	2,415
当期末残高	46,208	48,623

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	187	696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	508	279
当期変動額合計	508	279
当期末残高	696	976
為替換算調整勘定		
前期末残高	3	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	4
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	184	692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	507	279
当期変動額合計	507	279
当期末残高	692	971
新株予約権		
前期末残高	656	830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	180
当期変動額合計	173	180
当期末残高	830	1,011
少数株主持分		
前期末残高	3,459	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,459	73
当期変動額合計	3,459	73
当期末残高	-	73
純資産合計		
前期末残高	42,878	47,730
当期変動額		
新株の発行	195	659
剰余金の配当	1,734	1,904
当期純利益	9,424	5,225
連結範囲の変動	62	-
自己株式の取得	610	1,565
自己株式の処分	0	0
株式交換による増加	417	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,777	533
当期変動額合計	4,852	2,949
当期末残高	47,730	50,679

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,668	9,543
減価償却費	2,919	2,519
ソフトウェア償却費	2,726	2,823
無形固定資産償却費	172	65
のれん償却額	179	197
長期前払費用償却額	73	48
減損損失	1,450	811
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	173
賞与引当金の増減額（ は減少）	224	184
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	-
返品調整引当金の増減額（ は減少）	49	0
ポイント引当金の増減額（ は減少）	89	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	310	57
事務所移転費用引当金の増減額（ は減少）	813	952
事業再編損失引当金の増減額（ は減少）	2,006	1,926
転貸損失引当金の増減額（ は減少）	6	10
退職給付引当金の増減額（ は減少）	169	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	12
震災復興支援引当金の増減額（ は減少）	-	2,500
固定資産売却損益（ は益）	37	0
店舗売却損益（ は益）	122	0
固定資産除却損	489	508
事業再編損失	1,348	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	281
株式交付費	4	6
投資有価証券売却損益（ は益）	27	281
関係会社株式売却損益（ は益）	18	-
投資有価証券評価損益（ は益）	89	23
受取利息及び受取配当金	81	109
支払利息	386	294
持分法による投資損益（ は益）	436	407
持分変動損益（ は益）	23	39
売上債権の増減額（ は増加）	258	622
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,332	527
立替金の増減額（ は増加）	939	1,096
預け金の増減額（ は増加）	832	694
金銭の信託の増減額（ は増加）	1,893	3,383
未払金の増減額（ は減少）	1,617	2,465
預り金の増減額（ は減少）	2,739	3,713
仕入債務の増減額（ は減少）	1,105	1,028
その他の資産の増減額（ は増加）	1,726	1,633
その他の負債の増減額（ は減少）	74	50
未払消費税等の増減額（ は減少）	21	225
小計	18,383	18,400
利息及び配当金の受取額	358	409
利息の支払額	358	309
法人税等の支払額	1,599	847
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,783	17,652

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4
定期預金の払戻による収入	-	11
有形固定資産の取得による支出	1,513	2,850
有形固定資産の売却による収入	176	539
資産除去債務の履行による支出	-	350
無形固定資産の取得による支出	5,489	3,683
無形固定資産の売却による収入	323	296
投資その他の資産の増減額（ は増加）	303	1,496
事業譲渡による収入	333	-
事業譲受による支出	90	412
投資有価証券の取得による支出	20,731	5,367
投資有価証券の売却による収入	38	773
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,328	-
子会社株式の取得による支出	286	3
貸付けによる支出	437	1,592
貸付金の回収による収入	603	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,706	14,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	422,800	541,419
短期借入金の返済による支出	422,100	535,008
長期借入れによる収入	15,000	-
長期借入金の返済による支出	2,716	6,135
社債の償還による支出	85	-
長期未払金の返済による支出	6	-
リース債務の返済による支出	1,170	1,063
少数株主からの払込みによる収入	-	98
株式の発行による収入	180	578
配当金の支払額	1,731	1,903
自己株式の取得による支出	610	1,565
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,560	3,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,361	2
現金及び現金同等物の期首残高	4,794	2,432
現金及び現金同等物の期末残高	2,432	2,435

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社 主要な連結子会社名 主な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(2)」に記載しているため、省略していません。 当連結会計年度において、(株)デジタルスケーブ(同社連結子会社4社)他1社の全株式を売却したこと、(株)トップ・パートナーズ(同社連結子会社7社)の保有株式の一部を売却し、持分法適用関連会社としたこと、デジタルハリウッド(株)の保有株式の一部を売却し、連結子会社ではなくなったこと、(株)TSUTAYA(株)CCCに商号変更)及び(株)TSUTAYA STORESホールディングス、(株)TSUTAYA STORES、(株)レントラックジャパン、(株)ブローアウトジャパン、ビーエムドットスリー(株)、カルチュア・パブリッシャーズ(株)、(株)ツタヤオンライン、(株)CCCキャスティング計9社が合併し、8社が解散したのち、当社が(株)CCCを吸収合併し同社が解散したこと、他3社が合併し2社が解散したこと、(株)TSUTAYA HOLDINGS他2社が清算終了したことにより、連結子会社が29社減少したことで、連結子会社の数は7社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 18社 主な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(3)」に記載しているため、省略してあります。 当連結会計年度において、(株)トップ・パートナーズの保有株式の一部を売却したことにより同社及び同社連結子会社7社が持分法適用関連会社となったこと、同社が1社を新規設立したこと、(株)カカクコム株式を取得したことにより、持分法適用関連会社が10社増加しております。 また、(株)デジタルスケーブ及び(株)トップ・パートナーズ並びにデジタルハリウッド(株)が連結子会社でなくなり保有比率が低下したことによって4社減少したこと、保有株式の売却によって3社減少したことにより、持分法適用関連会社の数は18社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数 持分法非適用の関連会社はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致してあります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社名 主な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(2)」に記載しているため、省略していません。 当連結会計年度において、(株)すみや他1社が清算終了したことにより連結子会社が2社減少しております。また、新たに(株)TSUTAYA GALAPAGOSを設立したこと、持分法適用関連会社であった(株)TSUTAYA TV及び(株)ウィルウェイを子会社化したことにより連結子会社が3社増加したことで、連結子会社の数は8社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 20社 主な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(3)」に記載しているため、省略してあります。 当連結会計年度において、ネットオフ(株)、(株)富士山マガジンサービス、(株)精文館書店他3社の株式を取得したことにより持分法適用関連会社が6社増加しております。 また、(株)F4及び(株)デジメディアが清算終了したこと、(株)TSUTAYA TV及び(株)ウィルウェイが連結子会社となったことにより持分法適用関連会社が4社減少したことで、持分法適用関連会社の数は20社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数 同左 (会計処理の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 重要な会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品及び製品 店舗サプライ商品 総平均法 販売用映像・音楽ソフト、リサイクル商品 主として移動平均法 (会計方針の変更) 従来、販売用映像・音楽ソフトについては、主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、リサイクル商品については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より新システムの導入を機に各商品ごとの原価データを管理する体制が確立したことに伴い、商品の評価と期間損益計算の精度向上を図るため、主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>書籍等 売価還元法</p> <p>ビデオソフト 個別法 なお、見積回収期間(13ヶ月~37ヶ月)にわたる会社所定の償却率によっております。</p> <p>仕掛品 個別法</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了したのものについては、翌年から、残存価額を5年間で均等償却しております。</p>	<p>4 重要な会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品及び製品 店舗サプライ商品 同左 販売用映像・音楽ソフト、リサイクル商品 主として移動平均法</p> <p>書籍等 同左</p> <p>ビデオソフト 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金 決算期末日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金 事務所の移転に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>事業再編損失引当金 事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) TSUTAYA事業の構造改革におけるTSUTAYA店舗の改廃、売場の再編等に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社において一部の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 当連結会計年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額9百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 同左</p> <p>事業再編損失引当金 事業再編に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、一定の支給打切日を決議し、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>転貸損失引当金 一部の連結子会社における店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 前払MG(メーカーに前払いした最低保証PPT分配金)の原価計上方法 前払MGの原価計上方法は、実稼動に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率(ビデオソフトと同様の償却率)に基づいて計算された償却額とのいずれが多い額としております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方法によっております。</p>	<p>震災復興支援引当金 震災の復興支援に伴い発生すると見込まれる費用を見積計上しております。 (追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害を受けたTSUTAYAフランチャイズ加盟店舗の正常営業再開のために要する店舗復旧費用等のうち、当社における支援見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 合理的な見積もりに基づき、20年以内の均等償却を行っております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ポイント預り預金を除く)及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 合理的な見積もりに基づき、20年以内の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ポイント預り預金を除く)及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ36百万円、税金等調整前当期純利益は317百万円減少しております。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額」に含めておりました「立替金の増減額」及び「預け金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他の資産の増減額」に含まれる「立替金の増減額」は 229百万円、「預け金の増減額」は214百万円であります。</p>	<p>(連結損益及び包括利益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第 5号)の適用に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「失効ポイント受入益」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「失効ポイント受入益」は96百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(ポイントの会計処理について)</p> <p>前連結会計年度まで当企業グループが発行しているポイントについては、一部の連結子会社においてTポイント以外に独自のポイントが付与されていたこともあり、付与したポイントの使用に備えるため、発生見積額を「ポイント引当金繰入額」として計上しておりましたが、当該独自ポイントがTポイントに統合されたこと、及びTポイントの当企業グループにおける還元額が付与額を上回ることが常態化していることから、期末時において当企業グループが負担すべきTポイントの将来の付与額が還元額と相殺され、ポイント引当金は計上されておられません。この状況を明確にするため、従来、販売費及び一般管理費の「ポイント引当金繰入額」に計上していたポイント付与に係る費用を当連結会計年度より「広告宣伝費」に計上しております。</p> <p>これに伴い、従来の処理によった場合に比較し、販売費及び一般管理費の「ポイント引当金繰入額」が760百万円減少し、「広告宣伝費」が同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(TSUTAYA FC事業に係る原価項目の見直し)</p> <p>平成21年4月1日にグループ内組織再編を行い、TSUTAYA事業の一元化がなされたことを契機として、これまで販売費及び一般管理費の「減価償却費」に計上しておりました一部のリース資産に係る減価償却費を、TSUTAYA FC事業における原価とすることが妥当であるとして、当該費用を売上原価に計上しております。</p> <p>なお、従来の方法に比べて「売上原価」が1,008百万円増加し、「売上総利益」及び販売費及び一般管理費の「減価償却費」が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(退職給付制度の移行)</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しつつ、一部の従業員に対しては、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年4月1日より当該適格退職年金制度についても確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は6百万円であり、特別損失の「その他」に計上しております。</p> <p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">投資有価証券(株式) 26,563百万円</p> <p>2 消費税等の会計処理</p> <p>未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 担保資産及び対応債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 2em;">定期預金 10百万円</p> <p>対応債務</p> <p style="padding-left: 2em;">支払手形及び買掛金 92百万円</p> <p>4 代位預託契約</p> <p>当社は、一部の店舗の敷金及び保証金3,284百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額3,284百万円を当社に代わって預託しております。</p>	<p>1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">投資有価証券(株式) 27,835百万円</p> <p>2 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>4 代位預託契約</p> <p>当社は、一部の店舗の敷金及び保証金3,104百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額3,104百万円を当社に代わって預託しております。</p>

[次へ](#)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1 引当金繰入額 この内には、返品調整引当金戻入額40百万円が含まれております。		1 引当金繰入額 この内には、返品調整引当金戻入額0百万円が含まれております。	
2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
工具、器具及び備品	0百万円	建物及び構築物	2百万円
計	0	機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	1
		計	3
3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	36百万円	機械装置及び運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品	2
計	37	ソフトウェア	0
		計	2
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	32百万円	建物及び構築物	10百万円
工具、器具及び備品	80	工具、器具及び備品	49
リース資産	2	ソフトウェア	219
ソフトウェア	352	ソフトウェア仮勘定	229
無形固定資産(その他)	3	無形固定資産(その他)	0
投資その他の資産(その他)	3	投資その他の資産(その他)	0
原状回復費用	8	計	508
計	481		
5 減損損失 当連結会計年度において、主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。		5 減損損失 当連結会計年度において、主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 TSUTAYA 枚方駅前本店 他16店舗、1部門	店舗設備 他	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	695
(株)CCC 渋谷シアター TSUTAYA 他11店舗	店舗設備 他	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	624
(株)すみや TSUTAYA すみや袋井店 他7店舗、1部門	店舗設備 他	建物及び構築物 工具、器具及び備品等	126
ドッグプラネット(株)	店舗設備 他	工具、器具及び備品 商標権等	3
(株)ジャム・ティービー	IT設備	投資その他の資産 (その他)	0
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 TSUTAYA JR中野駅前店 他34店舗	店舗設備 他	建物及び構築物 工具、器具及び備品、のれん等	801
当社 渋谷シアター TSUTAYA	映画館設備	建物及び構築物	9

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>当社グループは、主に各社の事業内容単位にグルーピングをしており、TSUTAYA直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、採算が悪化している直営店舗設備等に対して、また、その他一部の連結子会社において収益性が著しく低下している資産に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として1,450百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.23%～4.66%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に基づいて算出しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>6 引当金繰入額 事業再編損6,814百万円のうち、引当金繰入額は2,006百万円であります。</p>	建物及び構築物	1,058百万円	工具、器具及び備品	323	のれん	22	ソフトウェア	2	無形固定資産(その他)	3	投資その他の資産(その他)	37	リース資産	1	<p>当社グループは、主に各社の事業内容単位にグルーピングをしており、TSUTAYA直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、採算が悪化している直営店舗設備等に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として811百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.90%～3.18%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に基づいて算出しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>6 引当金繰入額 店舗閉鎖損失91百万円のうち引当金繰入額は71百万円であり、事務所移転費用220百万円のうち引当金繰入額は41百万円であります。また、震災復興支援損失2,653百万円のうち、引当金繰入額は2,500百万円あります。</p> <p>7 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">9,931百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">1,260</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,671</td> </tr> </table> <p>8 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">507</td> </tr> </table>	建物及び構築物	183百万円	工具、器具及び備品	48	のれん	578	投資その他の資産(その他)	1	親会社株主に係る包括利益	9,931百万円	少数株主に係る包括利益	1,260	計	8,671	その他有価証券評価差額金	475百万円	為替換算調整勘定	0	持分法適用会社に対する持分相当額	33	計	507
建物及び構築物	1,058百万円																																				
工具、器具及び備品	323																																				
のれん	22																																				
ソフトウェア	2																																				
無形固定資産(その他)	3																																				
投資その他の資産(その他)	37																																				
リース資産	1																																				
建物及び構築物	183百万円																																				
工具、器具及び備品	48																																				
のれん	578																																				
投資その他の資産(その他)	1																																				
親会社株主に係る包括利益	9,931百万円																																				
少数株主に係る包括利益	1,260																																				
計	8,671																																				
その他有価証券評価差額金	475百万円																																				
為替換算調整勘定	0																																				
持分法適用会社に対する持分相当額	33																																				
計	507																																				

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	193,024	1,172		194,196
合計	193,024	1,172		194,196
自己株式				
普通株式(注)2	438	1,300	0	1,739
合計	438	1,300	0	1,739

(注) 1 発行済株式の当連結会計年度増加株式数は、新株予約権の行使によるものが429千株、株式交換によるものが742千株であります。

2 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、反対株主の株式買取請求による買取りに応じて増加したものが1,300千株、単元未満株式の買取りに応じて増加したものが0千株であります。
また、自己株式の当連結会計年度減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回株式報酬型ス トック・オプション	普通株式					18
	第7回ストック・オ プション	普通株式					384
	第8回ストック・オ プション	普通株式					86
	第9回ストック・オ プション(注)	普通株式					239
	第10回ストック・オ プション(注)	普通株式					82
	第11回ストック・オ プション(注)	普通株式					17
	第12回ストック・オ プション(注)	普通株式					0
連結子会社							
合計							830

(注) 第9回、第10回、第11回、第12回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	866	4円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	867	4円50銭	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	962	利益剰余金	5円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月8日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	194,196	1,208		195,405
合計	194,196	1,208		195,405
自己株式				
普通株式(注) 2	1,739	4,011	0	5,751
合計	1,739	4,011	0	5,751

(注) 1 発行済株式の当連結会計年度増加株式数は、新株予約権の行使によるものが1,208千株であります。

2 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、平成22年 8月 4日開催の取締役会決議に基づく買取により増加したものが4,000千株、単元未満株式の買取りに応じて増加したものが11千株であります。

また、自己株式の当連結会計年度減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回株式報酬型ス トック・オプション	普通株式					14
	第7回ストック・オ プション	普通株式					363
	第8回ストック・オ プション	普通株式					12
	第9回ストック・オ プション	普通株式					253
	第10回ストック・オ プション(注)	普通株式					230
	第11回ストック・オ プション(注)	普通株式					60
	第12回ストック・オ プション(注)	普通株式					3
	第13回ストック・オ プション(注)	普通株式					69
	第14回ストック・オ プション(注)	普通株式					1
連結子会社							
合計							1,011

(注) 第10回、第11回、第12回、第13回、第14回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月11日 取締役会	普通株式	962	5円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月 8日
平成22年11月 4日 取締役会	普通株式	942	5円00銭	平成22年 9月30日	平成22年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,432</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,442百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	現金及び現金同等物	2,432	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,443百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,435</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱TSUTAYA TVを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">434</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table> <p>株式の取得により新たに㈱ウィルウェイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">580百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">453</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">670</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">655</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75</td> </tr> </table> <p>3 株式の売却により新たに連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により、㈱デジタルスケーブ(同社連結子会社4社)及び㈱トップ・パートナーズ(同社連結子会社7社)他2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">9,405百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,856</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,434</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,439</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">3,154</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">643</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,971</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,328</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,443百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7	現金及び現金同等物	2,435	流動資産	237百万円	固定資産	5	のれん	200	流動負債	434	株式の取得価額	10	現金及び現金同等物	0	差引：株式取得による支出	9	流動資産	580百万円	固定資産	315	のれん	453	流動負債	670	固定負債	655	株式の取得価額	24	現金及び現金同等物	100	差引：株式取得による収入	75	流動資産	9,405百万円	固定資産	2,856	のれん	1,434	流動負債	8,439	固定負債	1,433	少数株主持分	3,154	株式売却損	25	株式の売却価額	643	現金及び現金同等物	1,971	差引：株式売却による支出	1,328
現金及び預金勘定	2,442百万円																																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10																																																														
現金及び現金同等物	2,432																																																														
現金及び預金勘定	2,443百万円																																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7																																																														
現金及び現金同等物	2,435																																																														
流動資産	237百万円																																																														
固定資産	5																																																														
のれん	200																																																														
流動負債	434																																																														
株式の取得価額	10																																																														
現金及び現金同等物	0																																																														
差引：株式取得による支出	9																																																														
流動資産	580百万円																																																														
固定資産	315																																																														
のれん	453																																																														
流動負債	670																																																														
固定負債	655																																																														
株式の取得価額	24																																																														
現金及び現金同等物	100																																																														
差引：株式取得による収入	75																																																														
流動資産	9,405百万円																																																														
固定資産	2,856																																																														
のれん	1,434																																																														
流動負債	8,439																																																														
固定負債	1,433																																																														
少数株主持分	3,154																																																														
株式売却損	25																																																														
株式の売却価額	643																																																														
現金及び現金同等物	1,971																																																														
差引：株式売却による支出	1,328																																																														

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																										
<p>4 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 (事業の譲渡)</p> <p>リユース事業、ビーエムドットスリー事業及びTSUTAYA TV事業を譲渡した資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">838百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>事業の譲渡の対価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">333</td> </tr> </table>	流動資産	838百万円	固定資産	292	流動負債	342	固定負債	0	事業譲渡損	455	事業の譲渡の対価	333	現金及び現金同等物		差引：事業譲渡による収入	333	<p>4 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 (事業の譲受)</p> <p>(株)フォーサイド・ドット・コムより事業譲受けにより譲受けた資産の内訳及び事業譲受けによる支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>事業の譲受けの対価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">412</td> </tr> </table> <p>5 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、917百万円であります。</p>	固定資産	32百万円	のれん	380	事業の譲受けの対価	412	現金及び現金同等物		差引：事業譲受による支出	412
流動資産	838百万円																										
固定資産	292																										
流動負債	342																										
固定負債	0																										
事業譲渡損	455																										
事業の譲渡の対価	333																										
現金及び現金同等物																											
差引：事業譲渡による収入	333																										
固定資産	32百万円																										
のれん	380																										
事業の譲受けの対価	412																										
現金及び現金同等物																											
差引：事業譲受による支出	412																										

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、TSUTAYA FC事業におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 アライアンス・コンサルティング事業におけるソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金、及びポイントの預り金を分別管理するための金銭の信託等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金銭の信託は、ポイントの預り金について分別管理を目的に指定金外信託により国債で運用しているものであり、国債の償還前に換金した場合には市場価格の変動リスクに晒されますが、償還までの期限が2年以内の国債のみで運用し、流動性を高めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金であり、長期借入金は主に資本提携に伴う株式取得及び設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期限は決算日後、最長で2年半であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は殆どが5年以内となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループは、債権管理要領に従い、営業債権について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

当企業グループは、各社で担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	2,442	2,442	
ポイント預り預金	1,809	1,809	
受取手形及び売掛金	14,647	14,647	
投資有価証券			
その他有価証券	3,728	3,728	
金銭の信託	10,836	10,836	
支払手形及び買掛金	(12,413)	(12,413)	
短期借入金	(14,600)	(14,600)	
長期借入金	(15,837)	(15,848)	11
リース債務	(3,064)	(3,121)	57

負債で計上しているものについては、（ ）で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

現金及び預金、ポイント預り預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、償還までの期限が2年以内の国債のみで運用しており、四半期ごとの市場価格を帳簿価額としているため、当該帳簿価額によっております。

支払手形及び買掛金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び リース債務

変動金利による長期借入につきましては、3ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,538
その他	52
合計	2,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,442			
ポイント預り預金	1,809			
受取手形及び売掛金	14,647			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	18,900			

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,056	6,030	3,750			
リース債務	1,065	1,041	910	36	8	1
合計	7,122	7,072	4,660	36	8	1

(注) 1 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 リース債務は、流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については、短期的な預金及びポイントの預り金を分別管理するための金銭の信託等に限定し、資金調達については銀行等金融機関及び当連結会計年度において株式公開買付けにより親会社となった㈱MMホールディングスからの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金銭の信託は、ポイントの預り金について分別管理を目的に指定金外信託により国債で運用しているものであり、国債の償還前に換金した場合には市場価格の変動リスクに晒されておりますが、償還までの期限が2年以内の国債のみで運用し、流動性を高めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。預り金は、主にT会員からのポイントの預り分（T会員に付与されたポイントを加盟企業経由で預っております）であり、これらはT会員がポイントを使用した場合に預り金から払い出しを行っているものであります。なお、ポイント以外の預り金については、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金であり、長期借入金は主に資本提携に伴う株式取得及び設備投資に係る資金調達であります。返済期限が1年を超える長期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期限は殆どが5年以内となっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は殆どが5年以内となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当企業グループは、債権管理要領に従い、営業債権について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

当企業グループは、各社で担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	2,443	2,443	
ポイント預り預金	2,401	2,401	
受取手形及び売掛金	15,269	15,269	
投資有価証券			
関係会社株式	20,696	29,097	8,401
その他有価証券	7,558	7,558	
金銭の信託	14,219	14,219	
支払手形及び買掛金	(13,441)	(13,441)	
未払金	(8,600)	(8,600)	
預り金	(327)	(327)	
短期借入金	(21,656)	(21,656)	
長期借入金	(10,463)	(10,464)	1
リース債務	(2,083)	(2,131)	48

負債で計上しているものについては、（ ）で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

現金及び預金、ポイント預り預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、償還までの期限が2年以内の国債のみで運用しており、四半期ごとの市場価格を帳簿価額としているため、当該帳簿価額によっております。

支払手形及び買掛金、未払金、預り金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び リース債務

変動金利による長期借入につきましては、3ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 1	7,138
非上場株式等 1	1,633
Tポイント預り金 2	(15,625)

- 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。
- 2 市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「預り金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,443			
ポイント預り預金	2,401			
受取手形及び売掛金	15,269			
合計	20,114			

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9,905	99	111	89	248	9
リース債務	1,064	931	51	22	10	2
合計	10,970	1,031	163	112	258	11

(注) 1 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 リース債務は、流動負債と固定負債を合算しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,524	2,343	1,181
	小計	3,524	2,343	1,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	203	261	58
	小計	203	261	58
合計		3,728	2,604	1,123

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	38	27	
合計	38	27	

3 減損処理を行った有価証券 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について89百万円(時価のある株式9百万円、時価のない株式79百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年 3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,202	2,340	1,862
	小計	4,202	2,340	1,862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,355	3,642	286
	小計	3,355	3,642	286
合計		7,558	5,982	1,576

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	773	2	283
合計	773	2	283

3 減損処理を行った有価証券 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について23百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当企業グループは、確定拠出年金制度を設けておりますが、一部の従業員に対して確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して特別功労退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は平成22年3月31日をもって全員退職となったため、退職給付引当金残高はなく、確定債務として未払金に計上しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当企業グループは、確定拠出年金制度を設けており、一部の従業員に対して確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して特別功労退職金を支払う場合があります。

なお、一部の従業員に設けていた適格退職年金制度は、平成23年4月1日より確定拠出年金制度に移行しております。

この制度移行に伴う影響額は6百万円であり、特別損失の「その他」に計上しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	10	
(2) 年金資産	19	
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	9	
(4) 会計基準変更時差異の未処理額		
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	9	
(6) 前払年金費用	9	
(7) 退職給付引当金 (5) - (6)		

(注) 1 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 前連結会計年度においては、当社の確定拠出年金制度への移行に伴う前連結会計年度末時点での未移管額247百万円は未払金、長期未払金に計上しております。当連結会計年度においては、当社の確定拠出年金制度への移行に伴う当連結会計年度末時点での未移管額9百万円は未払金、長期未払金に計上しております。

3 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
退職給付債務の減少	12
年金資産の減少	19
前払年金費用の減少	6

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
退職給付費用	508	435
(1) 勤務費用	37	3
(2) 確定拠出年金掛金	465	432
(3) 利息費用		
(4) 期待運用収益(減算項目)		
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額	6	

(注) 上記退職給付費用以外に従業員の退職に際して特別功労退職金を、前連結会計年度においては17百万円、当連結会計年度においては16百万円支払っており、当社及び一部の連結子会社において、前連結会計年度に割増退職金等として656百万円(事業再編損及びその他の特別損失)計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率		
(2) 期待運用収益率		
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	

(注) 当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 237百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 52百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容。なお、平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、ストック・オプション数を調整しております。

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役4名 従業員61名 関係会社従業員5名	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名	取締役7名
ストック・オプション数	普通株式 1,500,000株	普通株式 1,464,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成16年6月24日	平成17年6月23日	平成17年6月23日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)2
対象勤務期間	平成16年6月24日 ～平成18年6月30日	平成17年6月23日 ～平成19年6月30日	
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	自平成19年7月1日 至平成27年6月22日	自平成17年6月24日 至平成37年6月30日

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	株式会社レントラックジャパンの取締役2名 株式会社レントラックジャパンの監査役1名	株式会社レントラックジャパンの取締役13名 株式会社レントラックジャパンの監査役1名 株式会社レントラックジャパンの従業員32名	取締役3名
ストック・オプション数	普通株式 327,600株	普通株式 950,400株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年1月20日	平成18年1月20日	平成18年6月28日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)2
対象勤務期間	平成18年1月20日 ～平成18年2月28日	平成18年1月20日 ～平成18年6月30日	
権利行使期間	自平成18年3月1日 至平成22年6月30日	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日	自平成18年6月29日 至平成38年6月30日

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名	取締役12名 関係会社取締役34名 従業員31名 関係会社従業員305名	取締役6名 関係会社取締役28名 従業員14名 関係会社従業員128名
ストック・オプション数	普通株式 1,148,500株	普通株式 1,241,000株	普通株式 1,216,500株
付与日	平成18年6月28日	平成19年9月1日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	平成18年6月28日 ～平成20年6月30日	平成19年9月1日 ～平成21年7月31日	平成20年9月1日 ～平成22年7月31日
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月27日	自平成21年8月1日 至平成29年7月18日	自平成22年8月1日 至平成30年7月16日

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	関係会社取締役1名 従業員1名 関係会社従業員105名	取締役7名	従業員1名
ストック・オプション数	普通株式 985,000株	普通株式 280,000株	普通株式 25,000株
付与日	平成21年9月30日	平成21年10月30日	平成21年12月28日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	平成21年9月30日 ～平成23年9月30日	平成21年10月30日 ～平成23年10月30日	平成21年12月28日 ～平成24年12月31日
権利行使期間	自平成23年10月1日 至平成31年9月10日	自平成23年11月1日 至平成31年10月12日	自平成24年1月1日 至平成31年12月3日

(注) 1 各付与日以降、各権利行使期間開始日まで継続して勤務しており、提出会社又は提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であること。

2 提出会社の取締役の地位を喪失した時。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、すべての株式数を調整しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			39,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			39,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	528,000	1,329,000	
権利確定			
権利行使	55,200		
失効	15,000	57,000	
未行使残	457,800	1,272,000	

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			14,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			14,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,800	435,600	
権利確定			
権利行使	100,800	147,600	
失効		28,800	
未行使残		259,200	

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		1,160,000	1,211,500
付与			
失効		15,500	65,500
権利確定		1,144,500	
未確定残			1,146,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,017,000		
権利確定		1,144,500	
権利行使		126,000	
失効	57,000	33,500	
未行使残	960,000	985,000	

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与	985,000	280,000	25,000
失効	26,000		
権利確定			
未確定残	959,000	280,000	25,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注) 当期首において存在した(株)デジタルスケープ及びデジタルハリウッド(株)のストック・オプションについては、当連結会計年度において両社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

単価情報

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	465	805	1
行使時平均株価 (円)	676		
公正な評価単価(付与日) (円)			

	ろ号 ストック・オプション	は号 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	196	513	1
行使時平均株価 (円)	651	636	
公正な評価単価(付与日) (円)			1,313

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	1,348	506	687
行使時平均株価 (円)		638	
公正な評価単価(付与日) (円)	400.6	87.8	238.5

	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	635	626	586
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	336	306	223

(注) 当期首において存在した(株)デジタルスケープ及び(株)デジタルハリウッドのストック・オプションについては、当連結会計年度において両社が子会社ではなくなったため、記載しておりません。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性

第10回ストック・オプションの株価変動性 62.503%

第11回ストック・オプションの株価変動性 59.586%

第12回ストック・オプションの株価変動性 59.716%

提出会社株式の過去二年分の株価を用いて算定

予想残存期間

第10回ストック・オプションの予想残存期間 9.951年

第11回ストック・オプションの予想残存期間 9.956年

第12回ストック・オプションの予想残存期間 9.937年

権利行使期間のうち、付与されたストック・オプションの行使までの予想期間を算定

予想配当

第10回ストック・オプションの予想配当 8円/株(平成21年3月期の1株当たり配当の実績で算定)

第11回ストック・オプションの予想配当 8円/株(平成21年3月期の1株当たり配当の実績で算定)

第12回ストック・オプションの予想配当 9円/株(平成22年3月期の1株当たり配当の見込額で算定)

無リスク利子率

第10回ストック・オプションの無リスク利子率 1.5369%

第11回ストック・オプションの無リスク利子率 1.6887%

第12回ストック・オプションの無リスク利子率 1.5363%

短期金利(Libor)及び長期金利(スワップ金利)を用いて金利の期間構造を構築し、権利行使日の金利を算定

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 290百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 34百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容。なお、平成18年 3月 8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年 4月 1日付をもって普通株式 1株を 3株に分割したことにより、ストック・オプション数を調整しております。

	第 5 回 ストック・オプション	第 6 回 ストック・オプション	第 1 回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役11名 関係会社取締役 4名 従業員61名 関係会社従業員 5名	取締役11名 関係会社取締役17名 従業員68名 関係会社従業員15名	取締役 7名
ストック・オプション数	普通株式 1,500,000株	普通株式 1,464,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成16年 6月24日	平成17年 6月23日	平成17年 6月23日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	平成16年 6月24日 ～平成18年 6月30日	平成17年 6月23日 ～平成19年 6月30日	
権利行使期間	自 平成18年 7月 1日 至 平成26年 6月23日	自 平成19年 7月 1日 至 平成27年 6月22日	自 平成17年 6月24日 至 平成37年 6月30日

	は号 ストック・オプション	第 2 回株式報酬型 ストック・オプション	第 7 回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	株式会社レントラックジャ パンの取締役13名 株式会社レントラックジャ パンの監査役 1名 株式会社レントラックジャ パンの従業員32名	取締役 3名	取締役11名 関係会社取締役16名 従業員16名 関係会社従業員228名
ストック・オプション数	普通株式 950,400株	普通株式 20,000株	普通株式 1,148,500株
付与日	平成18年 1月20日	平成18年 6月28日	平成18年 6月28日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 1
対象勤務期間	平成18年 1月20日 ～平成18年 6月30日		平成18年 6月28日 ～平成20年 6月30日
権利行使期間	自 平成18年 7月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成18年 6月29日 至 平成38年 6月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月27日

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役12名 関係会社取締役34名 従業員31名 関係会社従業員305名	取締役6名 関係会社取締役28名 従業員14名 関係会社従業員128名	関係会社取締役1名 従業員1名 関係会社従業員105名
ストック・オプション数	普通株式 1,241,000株	普通株式 1,216,500株	普通株式 985,000株
付与日	平成19年9月1日	平成20年9月1日	平成21年9月30日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	平成19年9月1日 ～平成21年7月31日	平成20年9月1日 ～平成22年7月31日	平成21年9月30日 ～平成23年9月30日
権利行使期間	自平成21年8月1日 至平成29年7月18日	自平成22年8月1日 至平成30年7月16日	自平成23年10月1日 至平成31年9月10日

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	取締役7名	従業員1名	取締役6名 従業員114名
ストック・オプション数	普通株式 280,000株	普通株式 25,000株	普通株式 948,000株
付与日	平成21年10月30日	平成21年12月28日	平成22年6月1日
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)1
対象勤務期間	平成21年10月30日 ～平成23年10月30日	平成21年12月28日 ～平成24年12月31日	平成22年6月1日 ～平成24年5月31日
権利行使期間	自平成23年11月1日 至平成31年10月12日	自平成24年1月1日 至平成31年12月3日	自平成24年6月1日 至平成32年5月10日

	第14回 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び数	従業員7名 関係会 社従業員1名
ストック・オプション数	普通株式 24,000株
付与日	平成22年7月2日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	平成22年7月2日 ～平成24年6月30日
権利行使期間	自平成24年7月1日 至平成32年6月16日

(注) 1 各付与日以降、各権利行使期間開始日まで継続して勤務しており、提出会社又は提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員であること。

2 提出会社の取締役の地位を喪失した時。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、すべての株式数を調整しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			39,000
付与			
失効			
権利確定			18,000
未確定残			21,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	457,800	1,272,000	
権利確定			18,000
権利行使	382,200		18,000
失効	12,000	99,000	
未行使残	63,600	1,173,000	

	は号 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		14,000	
付与			
失効			
権利確定		3,000	
未確定残		11,000	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	259,200		960,000
権利確定		3,000	
権利行使		3,000	
失効	46,800		51,500
未行使残	212,400		908,500

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		1,146,000	959,000
付与			
失効		35,000	100,000
権利確定		1,111,000	
未確定残			859,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	985,000		
権利確定		1,111,000	
権利行使	805,200		
失効	34,500	46,000	
未行使残	145,300	1,065,000	

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	280,000	25,000	
付与			948,000
失効			26,000
権利確定			
未確定残	280,000	25,000	922,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

		第14回 ストック・オプション
会社名		提出会社
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		24,000
失効		
権利確定		
未確定残		24,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	465	805	1
行使時平均株価 (円)	589		384
公正な評価単価(付与日) (円)			

	は号 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	513	1	1,348
行使時平均株価 (円)		384	
公正な評価単価(付与日) (円)		1,313	400.6

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック ・オプション	第10回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	506	687	635
行使時平均株価 (円)	597		
公正な評価単価(付与日) (円)	87.8	238.5	336

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格 (円)	626	586	451
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	306	223	177

	第14回 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格 (円)	427
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	171

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性

第13回ストック・オプションの株価変動性 53.131%

第14回ストック・オプションの株価変動性 52.646%

提出会社株式の過去二年分の株価を用いて算定

予想残存期間

第13回ストック・オプションの予想残存期間 9.830年

第14回ストック・オプションの予想残存期間 9.745年

権利行使期間のうち、付与されたストック・オプションの行使までの予想期間を算定

予想配当

第13回ストック・オプションの予想配当 10円/株(平成23年3月期の1株当たり配当の見込額で算定)

第14回ストック・オプションの予想配当 10円/株(平成23年3月期の1株当たり配当の見込額で算定)

無リスク利子率

第13回ストック・オプションの無リスク利子率 1.4057%

第14回ストック・オプションの無リスク利子率 1.2150%

短期金利(Libor)及び長期金利(スワップ金利)を用いて金利の期間構造を構築し、権利行使日の金利を算定

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金損金不算入 384百万円	賞与引当金損金不算入 459百万円
未払法定福利費損金不算入 48	未払法定福利費損金不算入 61
減価償却費限度超過額 431	減価償却費限度超過額 331
のれん償却超過額 135	のれん償却超過額 265
版権評価損損金不算入 73	未払事業税等損金不算入 58
未払事業税等損金不算入 68	役員退職慰労引当金損金不算入 79
役員退職慰労引当金損金不算入 84	商品評価損損金不算入 1,010
商品評価損損金不算入 952	有価証券評価損損金不算入 206
投資有価証券評価損損金不算入 270	前払MG償却損金不算入 431
前払MG償却損金不算入 410	事務所移転費用引当金損金不算入 16
事務所移転費用引当金損金不算入 403	店舗閉鎖損失引当金損金不算入 29
店舗閉鎖損失引当金損金不算入 5	事業再編損失引当金損金不算入 32
事業再編損失引当金損金不算入 814	震災復興支援引当金損金不算入 1,015
繰越欠損金 8,317	繰越欠損金 2,923
減損損失損金不算入 1,049	減損損失損金不算入 498
子会社への投資に係る一時差異 1,327	資産除去債務 259
その他 387	その他 364
繰延税金資産小計 15,164	繰延税金資産小計 8,042
評価性引当額 5,051	評価性引当額 990
繰延税金資産合計 10,112	繰延税金資産合計 7,051
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 455	その他有価証券評価差額金 639
その他 4	資産除去費用 103
繰延税金負債合計 459	繰延税金負債合計 742
繰延税金資産の純額 9,653	繰延税金資産の純額 6,309
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.5	同族会社の留保金額に係る法人税額等 2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.6	過年度法人税等 8.3
住民税均等割額 5.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0
持分法投資損益 6.6	住民税均等割額 1.1
のれん償却額 9.0	持分法投資損益 1.7
子会社への投資に係る一時差異 55.8	評価性引当額の増減 10.3
連結子会社税率差異 1.5	その他 0.6
関係会社株式売却損益の連結修正 0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.5
評価性引当額の増減 205.4	
その他 1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 205.9	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

<組織再編>

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

結合企業 (株)TSUTAYA

事業の内容 TSUTAYA FC事業

被結合企業等

区分	名称	事業の内容
合併	(株)TSUTAYA STORESホールディングス (株)TSUTAYA STORES	TSUTAYA直営事業
	(株)レントラックジャパン (株)プロウアウトジャパン ピーエムドットスリー(株) カルチュア・パブリッシャーズ(株)	TSUTAYA FC事業
	(株)ツタヤオンライン	会員サービス事業
	(株)CCCキャストイング	その他
分割	(株)Tカード&マーケティング (注) ポイント預り金管理事業を除くすべての事業	アライアンス・コンサルティング事業
事業譲渡	(株)CCCライフスタイル総合研究所	その他
	(株)CCCコミュニケーションズ	アライアンス・コンサルティング事業

(注) 平成21年4月1日付で「(株)Tポイント」に商号変更しております。

(2) 企業結合日

平成21年4月1日

(3) 企業結合の法的方式

(株)TSUTAYAを合併存続会社、(株)TSUTAYA STORESホールディングス他7社を合併消滅会社とする吸収合併

(株)TSUTAYAを承継会社、(株)Tカード&マーケティングを分割会社とする吸収分割

(株)TSUTAYAを事業譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

(株)CCC

(5) 取引の目的を含む取引の概要

従来の枠組みを超え、CCCグループの「全体最適」を基本に、グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする組織再編を実施し、CCCグループの中長期プランを実現するため、グループ経営効率化と意思決定の迅速化に向けた体制整備を行うこととしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

< 連結子会社の吸収合併 >

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業：カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)
(純粋持株会社)

被結合企業：(株)CCC

(TSUTAYA直営事業、TSUTAYA FC事業、アライアンス・コンサルティング事業、
会員サービス事業)

(2) 企業結合日

平成21年10月1日

(3) 企業結合の法的方式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

従来の枠組みを超え、CCCグループの「全体最適」を基本に、グループ成長基盤の更なる充
実、グループ経営資源の有効活用を目的とする組織再編を実施し、CCCグループの中長期プラ
ンを実現するため、グループ経営効率化と意思決定の迅速化に向けた体制整備を行うことと
しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分) 及び「企業結合会計基
準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日公表分 企業
会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

< 株式交換による連結子会社の完全子会社化 >

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

(株)すみや

(CD・DVD、ゲーム、書籍等の販売及びビデオ等のレンタルを行う直営店舗事業)

(2) 企業結合日

平成22年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、(株)すみやを株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

昨今の世界的な金融危機を背景とした企業業績・雇用情勢の悪化や、個人消費の落ち込みが見られ、
昨年度よりCD・DVD等の販売を中心とした落ち込みが続いており、この激変する経営環境に対応するに
は、これまで以上に両社の関係を強化し迅速な意思決定と柔軟かつ効率的な経営施策の展開が急務と
なったため、当社は(株)すみやを完全子会社化し、資本・業務提携の成果を着実なものとするのが重要
と判断したため、平成22年2月1日を効力発生日とし、当社を完全親会社、(株)すみやを完全子会社とす
る株式交換を行いました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年11月15日公表分 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	417百万円
取得に直接要した支出額	外部アドバイザー費用等	64百万円
取得原価		481百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式

交換比率 当社 1 : (株)すみや 0.14

なお、第1種優先株式及び第2種優先株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

株式交換比率の算定方法

当社は野村證券(株)を、(株)すみやは(株)KPMG FASをそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに両社間で交渉・協議を重ねた上、算定しました。

交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 742,660株

交付した株式の評価額 417百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

481百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

事業再編損として一括計上しております。

(事業分離)

1 リユース事業及びビーエムドットスリー事業の分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

(株)MPD

分離した事業の内容

当社のリユース事業及びビーエムドットスリー事業

事業分離を行った主な理由

当社は、リユース事業及びビーエムドットスリー事業を、当社の関連会社であり主に卸事業を事業内容とする(株)MPDに移管し、グループ内の物流事業を集約することにより、物流拠点・人材等の重複機能を統合し、経営の効率化を図ることといたしました。

事業分離日

平成22年1月1日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡及び吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

移転損の金額

178百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	746 百万円	流動負債	342 百万円
固定資産	64 百万円	固定負債	0 百万円
合計	811 百万円	合計	342 百万円

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

TSUTAYA FC事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,607百万円

営業利益 65百万円

2 TSUTAYA TV事業の分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

(株)TSUTAYA TV

分離した事業の内容

当社のTSUTAYA TV事業

事業分離を行った主な理由

当社は、TSUTAYA TV事業を、当社の関連会社であり主に映像配信を事業内容とする(株)TSUTAYA TVへ移管し、映像配信にコアコンピタンスをもつ企業で運営することにより、グループ利益の最大化を図ることといたしました。

事業分離日

平成22年3月1日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損の金額

276百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	91百万円	流動負債	
固定資産	228	固定負債	
合計	320	合計	

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

会員サービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 89百万円

営業損失 376百万円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(共通支配下の取引等)

< 事業譲渡 >

当社は、平成22年3月10日の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である(株)すみやと事業譲渡契約を締結し、平成22年4月1日をもって同社の全事業を譲り受けております。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である(株)すみやの全事業

事業の内容 CD・DVD、書籍、ゲーム等の販売、CD・DVDレンタル事業、不動産賃貸事業

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称について変更はありません。

(5) その他取引の概要

当社グループの経営資源の集中による経営効率の向上、顧客対応の充実を実現するために、(株)すみやの運営するTSUTAYA店舗(16店舗)及び不動産賃貸事業を譲り受けております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～39年と見積り、割引率は0.485%～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	787百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	130百万円
時の経過による調整額	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	369百万円
その他の増減額(は減少)	77百万円
期末残高	635百万円

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	TSUTAYA 直営事業 (百万円)	TSUTAYA FC事業 (百万円)	アライアンス ・コンサル ティング事業 (百万円)	会員 サービス 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,600	95,046	11,901	20,663	2,088	189,299		189,299
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		837	35	1	1	875	(875)	
計	59,600	95,884	11,936	20,664	2,089	190,175	(875)	189,299
営業費用	61,395	80,744	8,406	19,856	1,929	172,332	4,125	176,458
営業利益又は 営業損失()	1,795	15,139	3,530	807	160	17,842	(5,001)	12,841
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	15,830	42,103	18,792	26,787	2,274	105,789	18,439	124,229
減価償却費	930	2,605	831	693	69	5,130	757	5,888
減損損失	1,064	0	385			1,450		1,450
資本的支出	868	1,577	663	1,338	38	4,485	1,817	6,303

(注) 1 事業区分は、事業の内容によっております。

2 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) TSUTAYA直営事業

「TSUTAYA」等店舗の運営

(2) TSUTAYA FC事業

フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売、「TSUTAYA」加盟店やその他企業への商品販売等

(3) アライアンス・コンサルティング事業

「Tポイント」サービスを核としたアライアンス企業へのマーケティング・サポート、ポイント管理事業及びクレジットカード関連事業、広告事業等

(4) 会員サービス事業

インターネットを利用した「T会員」等に対する各種の情報提供サービス、商品販売、オンライン宅配レンタル、配信事業等

(5) その他

上記、既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業

(注) 1. 当社及び㈱CCCにおける全社的な管理部門コスト、TSUTAYA USA, Inc. につきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

2. 平成21年10月1日付にて、当社を存続会社として㈱CCCを吸収合併しております。これにより当社は、同日以降純粋持株会社から事業会社となりました。

この組織再編による事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(5,026百万円)の主なものは、全社的な管理部門コスト等であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産(22,223百万円)の主なものは、現金及び預金、繰延税金資産等であります。

5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法(会計方針の変更)」に記載のとおり、従来、販売用映像・音楽ソフト等については、主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、リサイクル商品については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より、主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更による「TSUTAYA直営事業」に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を越えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱うサービスの顧客接点の観点から事業を区分し、各事業は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は顧客接点のサービス別セグメントから構成されており、「アライアンス・コンサルティング事業」「インターネット事業」「TSUTAYA直営事業」「TSUTAYA FC事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、「インターネット事業」は、前連結会計年度の「会員サービス事業」から名称変更しております。

「アライアンス・コンサルティング事業」は、「Tポイント」サービスを核としたアライアンス企業へのマーケティング・サポート及びポイント管理事業並びにレコメンド事業、クレジットカード関連事業、広告事業等をしております。「インターネット事業」は、インターネットを利用した「T会員」等に対する各種の情報提供サービス、商品販売、オンライン宅配レンタル、配信事業等をしております。「TSUTAYA直営事業」は、「TSUTAYA」等の店舗の運営をしております。「TSUTAYA FC事業」は、フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売並びに「TSUTAYA」加盟店やその他企業への商品販売等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	アライアンス ・コンサル ティング事業	インター ネット事業	TSUTAYA 直営事業	TSUTAYA FC事業					
売上高									
外部顧客への売上高	11,901	20,663	59,600	95,046	187,210	2,088	-	189,299	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	1	-	837	874	1	875	-	
計	11,936	20,664	59,600	95,884	188,085	2,089	875	189,299	
セグメント利益 又は損失()	3,530	807	1,795	15,139	17,681	160	5,001	12,841	
セグメント資産	18,792	26,787	15,830	42,103	103,515	2,274	18,439	124,229	
その他の項目									
減価償却費	831	693	871	2,594	4,990	69	757	5,818	
のれんの償却額	15	0	57	107	181	1	-	179	
持分法適用会社への 投資額	5	19,499	256	4,526	24,288	2,274	-	26,563	
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	663	1,338	868	1,577	4,446	38	1,817	6,303	

(注) 1 「その他」の区分は既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,001百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 5,026百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,439百万円には、セグメント間取引消去 3,783百万円、各報告セグメントに配賦していない全社資産22,223百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額757百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の償却費であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア等の償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,817百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア等の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アライア ス・コンサ ルティング 事業	インター ネット事業	TSUTAYA 直営事業	TSUTAYA FC事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,935	22,716	48,011	88,330	169,994	-	169,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	5	8	15	15	-
計	10,935	22,717	48,017	88,339	170,009	15	169,994
セグメント利益 又は損失()	3,617	1,961	981	15,220	19,817	5,540	14,277
セグメント資産	21,767	27,215	17,378	40,577	106,937	22,995	129,933
その他の項目							
減価償却費	723	676	555	2,879	4,835	573	5,408
のれんの償却額	15	131	43	6	197	-	197
持分法適用会社への 投資額	-	19,691	1,328	4,705	25,726	2,108	27,835
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	572	1,576	1,796	985	4,930	1,705	6,636

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,540百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 5,544百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額22,995百万円には、セグメント間取引消去 1,025百万円、各報告セグメントに配賦していない全社資産24,020百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額573百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の償却費であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア等の償却費であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額2,108百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社の投資額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,705百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産の増加額であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェア等の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

なお、これに伴うセグメント情報の変更はありません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	アライアンス・コンサルティング事業	インターネット事業	TSUTAYA直営事業	TSUTAYA FC事業	計		
減損損失	9		801		811		811

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	アライアンス・コンサルティング事業	インターネット事業	TSUTAYA直営事業	TSUTAYA FC事業	計		
当期償却額	15	131	43	6	197		197
当期末残高	47	369	175	410	1,002		1,002

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(個人 及びその 近親者)	(株)ソウ・ツー (注)1, 4	大阪府 枚方市	10	資産管理 事業、不動産 収益事業	なし	賃借契約	新 宿 TSUTAYAに 設置の塔 屋看板の 賃借 新 宿 TSUTAYAの 店舗賃借	9 128	前払費用 敷金	35 6
主要株 主(個人 及びその 近親者)	マスダアンド パートナーズ (株) (注)2, 4	大阪府 枚方市	16	資産管理 事業	(被所有) 26.16%	株式譲渡契 約	デジタルハリ ウッド社 株式の売買	11		
役員 (個人 及びその 近親者)	(株)ひらせい トータルイン テリアハウス (注)3, 4	新潟市 西区	120	CD・DVDレ ンタル及び 書籍、CD、文 房具等の販 売	なし	フランチャ イズ加盟契 約 PPT商品供 給契約	ロイヤリ ティ収入等 PPT事業収 入等	100 274	売掛金	104
主要株 主(個人 及びその 近親者)	枚方ビルデ ィング(株) (注)1, 4	大阪府 枚方市	10	不動産収益 事業及び飲 食事業	なし	賃借契約	TSUTAYA枚 方 駅前本店の 店舗賃借	19	前払費用 敷金	2 25

(注) 1 当社の主要株主(個人)である当社代表取締役 増田宗昭の近親者が議決権の100%を所有しております。

2 当社の主要株主(個人)である当社代表取締役 増田宗昭及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

3 当社の役員である清水秀雄の近親者が議決権の過半数を所有しております。

4 取引条件については、当社又は当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

なお、当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。

5 上記取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(個人 及びその 近親者)	㈱ソウ・ツー (注)1, 3	大阪府 枚方市	10	資産管理事 業、不動産 収益事業	なし	㈱CCCとの 賃借契約	新 宿 TSUTAYAに 設置の塔 屋看板の 賃借 新 宿 TSUTAYAの 店舗賃借	9 128		
役員 (個人 及びその 近親者)	㈱ひらせい トータルイン テリアハウス (注)2, 3	新潟市 西区	120	CD・DVDレ ンタル及び 書籍、CD、文 房具等の販 売	なし	㈱CCCとの フランチャ イズ加盟契 約 ㈱CCCとの PPT商品供 給契約	ロイヤリ ティ収入等 PPT事業収 入等	85 297		
主要株 主(個人 及びその 近親者)	枚方ビルデ ィング㈱ (注)1, 3	大阪府 枚方市	10	不動産収益 事業及び飲 食事業	なし	㈱CCCとの 賃借契約	TSUTAYA枚 方 駅前本店の 店舗賃借	19		

- (注) 1 当社の主要株主(個人)である当社代表取締役 増田宗昭の近親者が議決権の100%を所有しております。
2 当社の役員である清水秀雄の近親者が議決権の過半数を所有しております。
3 取引条件については、当社又は当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。
なお、当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。
4 上記取引金額には消費税額が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱MPD及び㈱カカコムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	㈱MPD	㈱カカコム
流動資産合計	34,358百万円	10,877百万円
固定資産合計	1,570	2,483
流動負債合計	32,867	3,466
固定負債合計	27	
純資産合計	3,034	9,894
売上高	218,964	9,172
税引前当期純利益	1,084	4,310
当期純利益	871	2,551

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱MMホールディングス (注)1、4	東京都千代田区	301	有価証券の取得及び保有	(被所有)直接 53.9%	役員の兼務	資金の借入 利息の支払	20,800 0	短期借入金 未払費用	20,800 0
関連会社	㈱MPD (注)5、7	東京都千代田区	580	CD・書籍等の販売、デジタルコンテンツ事業、映像・音楽事業	(所有)直接 49.0%	役員の兼務 商品仕入先	商品の仕入	20,345	買掛金	3,751
関連会社	㈱トップ・パートナーズ (注)4	東京都渋谷区	100	映像コンテンツ事業	(所有)直接 39.0%	資金援助	資金の貸付 利息の受取	10	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	1,238 942
主要株主 (個人及びその近親者)	㈱ソウ・ツー (注)2、6、7	大阪府枚方市	10	資産管理事業、不動産収益事業	なし	賃借契約	新宿TSUTAYAの店舗賃借 新宿TSUTAYAの塔屋看板の賃借 代官山プロジェクト敷金・建設協力の支払	256 18 628	前払費用 敷金 建設協力金	35 6 314 314
役員(個人及びその近親者)	㈱ひらせい トータルインテリアハウス (注)3、6、7	新潟市西区	120	CD・DVDレンタル及び書籍、CD、文房具等の販売	なし	フランチャイズ加盟契約 PPT商品供給契約	ロイヤリティ収入等 PPT事業収入等	203 564	売掛金	122
主要株主 (個人及びその近親者)	枚方ビルディング㈱ (注)2、6、7	大阪府枚方市	10	不動産収益事業及び飲食事業	なし	賃借契約	TSUTAYA枚方駅前本店の店舗賃借	35	前払費用 敷金	2 25

- (注) 1 当社の主要株主(個人)である当社代表取締役 増田宗昭が議決権の100%を所有しております。
 2 当社の主要株主(個人)である当社代表取締役 増田宗昭の近親者が議決権の100%を所有しております。
 3 当社の役員である清水秀雄の近親者が議決権の過半数を所有しております。
 4 資金の貸付及び借入の取引条件は市中金利を勘案して決定しており、担保の差入及び受入並びに保証等の取引関係はありません。
 5 商品の仕入については、当社又は当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。
 6 取引条件については、当社又は当社子会社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。
 なお、当社及び当社子会社は、関連当事者との不動産賃貸借取引を抑制する一方、例外的に株主価値の向上の観点から必要があると判断した取引については、当該取引の必要性、合理性、公平性及び客観性が確保されているかどうかを当社社外取締役等で構成される特別委員会で承認を受けた上で実行する方針であります。
 7 上記取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社MMホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)MPD及び(株)カクコムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(株)MPD	(株)カクコム
流動資産合計	34,828百万円	16,247百万円
固定資産合計	2,200	2,187
流動負債合計	33,076	4,244
固定負債合計	137	52
純資産合計	3,813	14,137
売上高	209,312	15,781
税引前当期純利益	1,122	7,844
当期純利益	773	4,640

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	243円69銭	1株当たり純資産額	261円50銭
1株当たり当期純利益金額	48円87銭	1株当たり当期純利益金額	27円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48円74銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円46銭
(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)	
・当期純利益	9,424百万円	・当期純利益	5,225百万円
・普通株主に帰属しない金額	百万円	・普通株主に帰属しない金額	百万円
・普通株式に係る当期純利益	9,424百万円	・普通株式に係る当期純利益	5,225百万円
・普通株式の期中平均株式数	192,830千株	・普通株式の期中平均株式数	190,103千株
・当期純利益調整額	3百万円	・当期純利益調整額	4百万円
(持分法適用関係会社の発行する新株予約権調整額)		(持分法適用関係会社の発行する新株予約権調整額)	
・潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		・潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	439千株	新株予約権	38千株
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株予約権の数	37,940個	新株予約権の数	46,548個
なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(ストック・オプションの付与)

1 平成22年 5月11日取締役会決議

平成22年 5月11日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、ストック・オプションとして新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 948,000株

(2) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない

(3) 新株予約権の割当日 平成22年 6月 1日

(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年 6月 1日から平成32年 5月10日

(5) 新株予約権の行使時の払込金額 451円

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の 1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 平成22年 6月17日取締役会決議

平成22年 6月17日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、ストック・オプションとして新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 24,000株

(2) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない

(3) 新株予約権の割当日 平成22年 7月 2日

(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年 7月 1日から平成32年 6月16日

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1個の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、かかる金額が新株予約権の割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議等)

平成23年6月21日開催の当社の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、「種類株式発行に係る定款一部変更の件」及び「全部取得条項に係る定款一部変更の件」、「全部取得条項付普通株式の取得の決定の件」が決議されました。

これらの決議に伴い、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、平成23年6月21日から平成23年7月21日までの間、整理銘柄に指定された後、平成23年7月22日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

なお、上記に関する日程は以下のとおりです。

平成23年6月21日(火)	定時株主総会及び普通株主による種類株主総会
平成23年6月21日(火)	種類株式発行に係る定款一部変更の効力発生日
平成23年6月21日(火)	当社普通株式の東証一部における整理銘柄への指定
平成23年7月21日(木)(予定)	当社普通株式の東証一部における売買最終日
平成23年7月22日(金)(予定)	当社普通株式の東証一部における上場廃止日
平成23年7月26日(火)(予定)	全部取得条項付普通株式の取得及びA種類株式の交付に係る基準日
平成23年7月27日(水)(予定)	全部取得条項に係る定款一部変更の効力発生日
平成23年7月27日(水)(予定)	全部取得条項付普通株式の取得日及びA種類株式交付日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,600	21,656	0.543	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,056	9,905	1.120	
1年以内に返済予定のリース債務	1,065	1,064	2.106	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,780	558	2.332	平成24年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,998	1,018	2.028	平成24年～平成28年
合計	33,501	34,203		

(注) 1 平均利率は期末現在の利率から加重平均法によって算出しております。

なお、リース債務の平均利率については、当期末残高のうち平成20年3月末までに取得した分に関してはリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率の算出に含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	111	89	248
リース債務	931	51	22	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	38,435	43,557	44,355	43,646
税金等調整前 四半期純利益金額又 は税金等調整前四半 期純損失金額 () (百万円)	1,759	3,485	4,388	90
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (百万円) ()	1,153	2,084	2,540	552
1株当たり 四半期純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	5.99	10.94	13.48	2.93

Tsutaya (Thailand) Co., Ltd.との紛争について

提出会社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand) Co., Ltd. (以下「TT社」といいます)に、タイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するため、平成9年よりTT社との間で「ライセンス契約」等を締結し、同国の商標法に基づき、同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、TT社はその後提出会社へのロイヤリティの支払いを為さなかったため、提出会社は、その支払いを求め平成16年国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てるとともに、ライセンス契約等を解除いたしました。

平成19年6月4日、国際商事仲裁裁判所は、TT社のロイヤリティ未払いを認定し、提出会社実質勝訴の仲裁判断(訴訟における判決に相当)を言い渡し、TT社は提出会社に約5,200万円(提出会社一部敗訴部分控除後)の損害賠償金及び支払日までの年利5%の遅延利息を支払うよう命じられました。提出会社は強制執行を行うべく手続きを進めております。

また、提出会社は平成19年6月、上記仲裁判断言渡し後直ちにタイ王国特許庁に「商標ライセンス契約」の登録抹消出願を行い、平成21年3月に提出会社の主張が認められ、「商標ライセンス契約」の登録抹消がなされました。これにより、TT社は「TSUTAYA」その他提出会社商標を使用する権利を形式的にも失っております。その後、TT社は平成21年6月20日に中央貿易・知的財産裁判所に異議申立を行いました。平成22年7月28日に中央貿易・知的財産裁判所はこの申立を却下し、提出会社が勝訴いたしました。

一方TT社は平成21年9月頃よりフランチャイズ店舗の店舗名をTSUTAYAから他の店名に変更する作業を開始し、平成22年8月までにTT社の運営する全店舗145店舗のうち100店舗以上が別名に変更されております。今後とも店名変更を促し、提出会社商標の違法使用がなくなるよう注力いたします。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,033	2,176
ポイント預り預金	486	553
受取手形	15	24
売掛金	14,542	15,005
商品及び製品	14,403	15,650
仕掛品	32	48
原材料及び貯蔵品	256	245
前渡金	450	406
前払費用	1,961	2,074
繰延税金資産	4,926	5,187
関係会社短期貸付金	-	2,043
未収入金	2,520	2,546
立替金	3,318	2,167
預け金	13,650	16,969
その他	793	92
貸倒引当金	72	43
流動資産合計	59,319	65,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,927	5,960
減価償却累計額	3,506	3,415
建物(純額)	2,421	2,544
構築物	77	110
減価償却累計額	49	66
構築物(純額)	28	43
機械及び装置	75	558
減価償却累計額	21	91
機械及び装置(純額)	53	466
車両運搬具	36	13
減価償却累計額	30	12
車両運搬具(純額)	5	1
工具、器具及び備品	6,444	6,890
減価償却累計額	4,601	4,698
工具、器具及び備品(純額)	1,842	2,192
土地	467	255
リース資産	5,037	5,003
減価償却累計額	2,105	3,076
リース資産(純額)	2,931	1,926
建設仮勘定	207	291
有形固定資産合計	7,958	7,722
無形固定資産		
のれん	-	428
商標権	6	4
ソフトウェア	8,786	8,463
ソフトウェア仮勘定	717	191
リース資産	15	10
その他	154	162

無形固定資産合計

9,679

9,261

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,314	9,192
関係会社株式	23,814	25,182
出資金	1	0
長期貸付金	2	31
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	4,115	1,072
破産更生債権等	231	91
長期前払費用	297	253
繰延税金資産	5,401	1,091
敷金及び保証金	5,096	6,083
その他	1,470	1,784
貸倒引当金	1,403	236
投資その他の資産合計	45,344	44,547
固定資産合計	62,981	61,531
資産合計	122,301	126,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,316	13,261
短期借入金	14,600	21,599
1年内返済予定の長期借入金	6,056	9,780
リース債務	1,065	1,050
未払金	11,193	9,089
未払費用	152	172
未払法人税等	175	377
未払消費税等	489	246
前受金	159	296
預り金	12,221	15,951
前受収益	197	160
賞与引当金	946	1,119
店舗閉鎖損失引当金	9	22
事務所移転費用引当金	994	37
事業再編損失引当金	3,106	64
震災復興支援引当金	-	2,500
資産除去債務	-	27
その他	-	78
流動負債合計	63,684	75,836
固定負債		
長期借入金	9,780	-
リース債務	1,998	998
長期未払金	10	25
役員退職慰労引当金	207	194
資産除去債務	-	534
その他	918	850
固定負債合計	12,915	2,604
負債合計	76,599	78,440

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,596	12,926
資本剰余金		
資本準備金	3,368	3,698
その他資本剰余金	14,999	14,999
資本剰余金合計	18,368	18,698
利益剰余金		
利益準備金	260	260
その他利益剰余金		
別途積立金	266	266
繰越利益剰余金	14,035	17,028
利益剰余金合計	14,563	17,556
自己株式	1,324	2,889
株主資本合計	44,203	46,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	666	935
評価・換算差額等合計	666	935
新株予約権	830	1,011
純資産合計	45,701	48,238
負債純資産合計	122,301	126,679

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
アライアンス・コンサルティング事業収入	6,145	10,935
インターネット事業収入	10,536	22,067
直営事業収入	25,477	47,479
F C 事業収入	44,607	88,308
その他収入	1,925	-
売上高合計	88,692	168,791
売上原価		
アライアンス・コンサルティング事業原価	1,639	2,138
インターネット事業原価	4,756	10,462
直営事業原価	15,995	28,995
F C 事業原価	29,119 ²	57,125
売上原価合計	51,511	98,721
売上総利益	37,181	70,069
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,022	4,421
貸倒引当金繰入額	7	-
役員報酬	233	252
給料及び手当	7,894	14,647
株式報酬費用	237	290
賞与	-	1,517
賞与引当金繰入額	946	1,119
退職給付費用	221	432
法定福利費	872	1,872
荷造及び発送費	1,745	3,142
地代家賃	3,350	6,153
支払手数料	6,853	11,365
減価償却費	872	1,510
ソフトウェア償却費	1,462	2,822
貸倒損失	1	7
その他	3,422	6,071
販売費及び一般管理費合計	30,143	55,627
営業利益	7,038	14,441
営業外収益		
受取利息	129 ¹	27
受取配当金	57	393 ¹
受取手数料	141 ¹	165
失効ポイント受入益	-	158
その他	102	113
営業外収益合計	430	858
営業外費用		
支払利息	323	288
株式交付費	4	6
シンジケートローン手数料	75	2
その他	24	26
営業外費用合計	427	323
経常利益	7,041	14,976

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2
関係会社株式売却益	13	-
固定資産売却益	0	3
抱合せ株式消滅差益	10,705	-
貸倒引当金戻入額	37	2
賞与引当金戻入額	9	-
事業再編損失引当金戻入額	-	159
新株予約権戻入益	52	34
受取補償金	32	200
その他	75	14
特別利益合計	10,925	417
特別損失		
投資有価証券売却損	-	283
投資有価証券評価損	97	23
関係会社株式評価損	-	621
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	363	494
減損損失	695	811
店舗閉鎖損失	11	39
店舗売却損	76	0
事務所移転費用	1,000	216
事業再編損	5,747	-
震災復興支援損失	-	2,653
貸倒引当金繰入額	4	-
和解金	156	7
支払違約金	-	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	281
その他	135	66
特別損失合計	8,290	5,524
税引前当期純利益	9,676	9,869
法人税、住民税及び事業税	55	358
過年度法人税等	-	748
法人税等調整額	3,979	3,864
法人税等合計	3,923	4,971
当期純利益	13,600	4,897

【原価明細書】

1 アライアンス・コンサルティング事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
広告事業原価		905	55.2	1,187	55.5
カード発行手数料		718	43.8	683	32.0
その他		15	1.0	267	12.5
アライアンス・コンサルティング事業 原価合計		1,639	100.0	2,138	100.0

2 インターネット事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高				124	
当期商品仕入高		2,689		4,559	
合併による商品受入		126			
合計		2,816		4,684	
期末商品棚卸高		124		168	
商品売上原価計		2,691	56.6	4,516	43.2
ネットレンタル収入原価		1,528	32.1	3,410	32.6
その他		535	11.3	2,535	24.2
インターネット事業原価合計		4,756	100.0	10,462	100.0

3 直営事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高				5,075	
当期商品仕入高		11,645		24,407	
合併による商品受入		8,505			
合計		20,151		29,482	
期末商品棚卸高		5,075		6,184	
他勘定振替高	1	2,109			
商品売上原価計		12,966	81.1	23,297	80.3
レンタル収入原価		2,837	17.7	5,359	18.5
その他		191	1.2	337	1.2
直営事業原価合計		15,995	100.0	28,995	100.0

(注) 1 他勘定振替高は、全て事業再編に伴う販売用音楽・映像ソフトの処理によるものであります。

4 F C 事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高				1,183	
当期商品仕入高		4,960		8,311	
合併による商品受入		891			
合計		5,851		9,494	
事業譲渡による商品払出		289			
期末商品棚卸高		1,183		683	
他勘定振替高	1	1,251		3,046	
商品売上原価計		3,127	10.7	5,763	10.1
PPT事業原価		22,931	78.8	45,195	79.1
その他		3,060	10.5	6,166	10.8
F C 事業原価合計		29,119	100.0	57,125	100.0

(注) 1 他勘定振替高は、全て物販・サプライ商品の自社消費分であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,498	12,596
当期変動額		
新株の発行	98	330
当期変動額合計	98	330
当期末残高	12,596	12,926
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,853	3,368
当期変動額		
新株の発行	97	329
株式交換による増加	417	-
当期変動額合計	515	329
当期末残高	3,368	3,698
その他資本剰余金		
前期末残高	14,999	14,999
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	14,999	14,999
資本剰余金合計		
前期末残高	17,853	18,368
当期変動額		
新株の発行	97	329
自己株式の処分	0	0
株式交換による増加	417	-
当期変動額合計	515	329
当期末残高	18,368	18,698
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	250	260
当期変動額		
剰余金の配当	10	-
当期変動額合計	10	-
当期末残高	260	260
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	266	266
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	266	266

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,179	14,035
当期変動額		
剰余金の配当	1,744	1,904
当期純利益	13,600	4,897
当期変動額合計	11,855	2,993
当期末残高	14,035	17,028
利益剰余金合計		
前期末残高	2,697	14,563
当期変動額		
剰余金の配当	1,734	1,904
当期純利益	13,600	4,897
当期変動額合計	11,866	2,993
当期末残高	14,563	17,556
自己株式		
前期末残高	713	1,324
当期変動額		
自己株式の取得	610	1,565
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	610	1,565
当期末残高	1,324	2,889
株主資本合計		
前期末残高	32,335	44,203
当期変動額		
新株の発行	195	659
剰余金の配当	1,734	1,904
当期純利益	13,600	4,897
自己株式の取得	610	1,565
自己株式の処分	0	0
株式交換による増加	417	-
当期変動額合計	11,868	2,087
当期末残高	44,203	46,291

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20	666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	268
当期変動額合計	686	268
当期末残高	666	935
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20	666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	268
当期変動額合計	686	268
当期末残高	666	935
新株予約権		
前期末残高	656	830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	180
当期変動額合計	173	180
当期末残高	830	1,011
純資産合計		
前期末残高	32,971	45,701
当期変動額		
新株の発行	195	659
剰余金の配当	1,734	1,904
当期純利益	13,600	4,897
自己株式の取得	610	1,565
自己株式の処分	0	0
株式交換による増加	417	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	860	449
当期変動額合計	12,729	2,537
当期末残高	45,701	48,238

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 店舗サプライ商品 総平均法 販売用映像・音楽ソフト、リサイクル商品 主として移動平均法 書籍等 売価還元法 ビデオソフト 個別法 なお、見積り回収期間（13ヶ月～37ヶ月）にわたる会社所定の償却率によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 店舗サプライ商品 同左 販売用映像・音楽ソフト、リサイクル商品 同左 書籍等 同左 ビデオソフト 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金 事務所の移転に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>事業再編損失引当金 事業再編に伴う損失に備えるため、当社が負担する当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) TSUTAYA事業の構造改革におけるTSUTAYA店舗の改廃、売場の再編等に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社において一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額9百万円を前払年金費用として長期前払費用に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、一定の支給打切日を決議し、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 同左</p> <p>事業再編損失引当金 事業再編に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>震災復興支援引当金 震災の復興支援に伴い発生すると見込まれる費用を見積計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害を受けたTSUTAYAフランチャイズ加盟店舗の正常営業再開のために要する店舗復旧費用等のうち、当社における支援見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準</p> <p>前払MG(メーカーに前払いした最低保証PPT分配金)の原価計上方法 前払MGの原価計上方法は、実稼働に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率(ビデオソフトと同様の償却率)に基づいて計算された償却額とのいずれが多い額としております。</p>	<p>6 収益及び費用の計上基準</p> <p>前払MG(メーカーに前払いした最低保証PPT分配金)の原価計上方法 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ34百万円、税引前当期純利益は316百万円減少しております。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度696百万円)及び「未収還付法人税等」(当事業年度65百万円)は、金額的重要性が低くなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」及び「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金」は15百万円、「立替金」は78百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「関係会社短期貸付金」は696百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係) 1 前事業年度において、「会員サービス事業収入」及び「会員サービス事業原価」として掲記されていたものは、セグメントの名称変更に伴いそれぞれ「インターネット事業収入」及び「インターネット事業原価」として表示する方法に変更しております。</p> <p>2 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「失効ポイント受入益」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「失効ポイント受入益」は54百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>当社は、平成21年10月 1日に完全子会社である事業会社(株)CCCを吸収合併いたしました。これに伴い、当事業年度の経営成績は、純粹持株会社としての収益の状況(平成21年 4月から平成21年 9月まで)と、事業会社としての収益の状況(平成21年10月から平成22年 3月まで)を合算して表示しております。</p>	<p>(退職給付制度の移行)</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しつつ、一部の従業員に対しては、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年 4月 1日より当該適格退職年金制度についても確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は 6百万円であり、特別損失の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																		
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">立替金</td> <td style="text-align: right;">2,951百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">12,624</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,840</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社に対する債権が2,811百万円、負債が757百万円あります。</p> <p>2 保証債務 関係会社に対する債務保証 関係会社(株)復刊ドットコム取引先への支払債務に係る保証契約を締結しておりますが、当期末における保証残高はありません。</p> <p>3 代位預託契約 当社は、一部の店舗の敷金及び保証金3,284百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額3,284百万円を当社に代わって預託しております。</p>	立替金	2,951百万円	預け金	12,624	未払金	1,840	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,282百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">1,885</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">16,616</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">4,965</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,800</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,021</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社に対する資産が1,637百万円あります。</p> <p>2 保証債務 関係会社に対する債務保証 同左</p> <p>3 代位預託契約 当社は、一部の店舗の敷金及び保証金3,104百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額3,104百万円を当社に代わって預託しております。</p>	売掛金	1,282百万円	立替金	1,885	預け金	16,616	買掛金	4,965	短期借入金	20,800	未払金	2,021
立替金	2,951百万円																		
預け金	12,624																		
未払金	1,840																		
売掛金	1,282百万円																		
立替金	1,885																		
預け金	16,616																		
買掛金	4,965																		
短期借入金	20,800																		
未払金	2,021																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
受取利息 126百万円	受取配当金 302百万円
受取手数料 77	
2 引当金繰入額 この内には、返品調整引当金戻入額2百万円が含まれております。	
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 0百万円	建物 2百万円
計 0	工具、器具及び備品 1
	計 3
4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 0百万円	車両運搬具 0百万円
計 0	工具、器具及び備品 2
	ソフトウェア 0
	計 2
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 10百万円	建物 10百万円
工具、器具及び備品 49	工具、器具及び備品 49
ソフトウェア 299	ソフトウェア 204
無形固定資産(その他) 2	ソフトウェア仮勘定 229
長期前払費用 0	無形固定資産(その他) 0
原状回復費用 1	長期前払費用 0
計 363	計 494

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																									
6 減損損失 当事業年度において、主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。				6 減損損失 当事業年度において、主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。																									
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
TSUTAYA 枚方駅前本店 他16店舗	店舗設備	建物 構築物 工具、器具及び備品等	594	TSUTAYA JR中野駅前店 他34店舗	店舗設備 他	建物 構築物 工具、器具及び備品、のれん等	801																						
渋谷シアター TSUTAYA	映画館設備	建物 工具、器具及び備品等	101	渋谷シアター TSUTAYA	映画館設備	建物	9																						
<p>当社は、主に事業内容単位にグルーピングをしており、TSUTAYA直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、採算が悪化している直営店舗設備等及び一部の事業資産に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として695百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.23%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に基づいて算出しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>508</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>149</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウエア</td><td>0</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>33</td></tr> </table>				建物	508	構築物	3	工具、器具及び備品	149	のれん	0	ソフトウエア	0	長期前払費用	33	<p>当社は、主に事業内容単位にグルーピングをしており、TSUTAYA直営事業については、店舗毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、採算が悪化している直営店舗設備等に対して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として811百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.90%～3.18%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に基づいて算出しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>183</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>48</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>578</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>1</td></tr> </table>				建物	183	構築物	0	工具、器具及び備品	48	のれん	578	長期前払費用	1
建物	508																												
構築物	3																												
工具、器具及び備品	149																												
のれん	0																												
ソフトウエア	0																												
長期前払費用	33																												
建物	183																												
構築物	0																												
工具、器具及び備品	48																												
のれん	578																												
長期前払費用	1																												
7 引当金繰入額 事業再編損5,747百万円のうち、引当金繰入額は、3,106百万円であります。				7 引当金繰入額 店舗閉鎖損失39百万円のうち引当金繰入額は22百万円であり、事務所移転費用216百万円のうち引当金繰入額は37百万円あります。また、震災復興支援損失2,653百万円のうち、引当金繰入額は2,500百万円あります。																									

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	438	1,300	0	1,739
合計	438	1,300	0	1,739

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数は、反対株主の株式買取請求による買取りに応じて増加したものが1,300千株、単元未満株式の買取りに応じて増加したものが0千株であります。

また、自己株式の当事業年度減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,739	4,011	0	5,751
合計	1,739	4,011	0	5,751

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数は、平成22年8月4日開催の取締役会決議に基づく買取により増加したものが4,000千株、単元未満株式の買取りに応じて増加したものが11千株であります。

また、自己株式の当事業年度減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、TSUTAYA FC事業におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 アライアンス・コンサルティング事業におけるソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 ・無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	20,263	22,340	2,076
合計	20,263	22,340	2,076

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	18
関連会社株式	3,532
計	3,550

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	19,643	29,097	9,453
合計	19,643	29,097	9,453

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	153
関連会社株式	5,384
計	5,538

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
450百万円	0百万円
賞与引当金損金不算入	賞与引当金損金不算入
384	454
未払法定福利費損金不算入	未払法定福利費損金不算入
47	60
減価償却費限度超過額	減価償却費限度超過額
431	324
のれん償却超過額	のれん償却超過額
132	254
未払事業税等損金不算入	未払事業税等損金不算入
66	57
役員退職慰労引当金損金不算入	役員退職慰労引当金損金不算入
84	79
商品評価損損金不算入	商品評価損損金不算入
922	819
有価証券評価損損金不算入	有価証券評価損損金不算入
1,864	646
前払M G償却損金不算入	前払M G償却損金不算入
410	367
事務所移転費用引当金損金不算入	事務所移転費用引当金損金不算入
403	15
店舗閉鎖損失引当金損金不算入	店舗閉鎖損失引当金損金不算入
3	9
事業再編損失引当金損金不算入	事業再編損失引当金損金不算入
1,261	26
繰越欠損金	震災復興支援引当金損金不算入
3,897	1,015
減損損失損金不算入	繰越欠損金
810	2,498
その他	減損損失損金不算入
570	497
繰延税金資産小計	資産除去債務
11,742	228
評価性引当額	その他
955	375
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
10,787	7,731
(繰延税金負債)	評価性引当額
その他有価証券評価差額金	716
455	繰延税金資産合計
3	7,015
繰延税金負債合計	(繰延税金負債)
459	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産の純額	639
10,328	資産除去費用
	96
	繰延税金負債合計
	735
	繰延税金資産の純額
	6,279
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	同族会社の留保金額に係る法人税額等
1.2	2.6
住民税均等割額	過年度法人税等
0.6	7.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.9	1.9
抱合せ株式消滅差益	住民税均等割額
44.9	1.0
評価性引当額の増減	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
37.1	0.8
その他	評価性引当額の増減
0.1	2.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	その他
40.6	0.2
	税効果会計適用後の法人税等負担率
	50.4

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～39年と見積り、割引率は0.485%～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	782百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	130百万円
時の経過による調整額	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	360百万円
期末残高	561百万円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	233円15銭	1株当たり純資産額	249円02銭
1株当たり当期純利益金額	70円53銭	1株当たり当期純利益金額	25円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70円37銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円76銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,600	4,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,600	4,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	192,830	190,103
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	439	38
普通株式増加数(千株)	439	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 37,940個 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の数 46,548個 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(事業譲受)

当社は、平成22年3月10日の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社である(株)すみやと事業譲渡契約を締結し、平成22年4月1日をもって同社の全事業を譲り受けております。

1 事業譲受の理由

当社グループの経営資源の集中による経営効率の向上、顧客対応の充実を実現するために、(株)すみやの運営するTSUTAYA店舗(16店舗)及び不動産賃貸事業を譲り受けております。

2 事業譲受の概要

(1) 譲受部門の内容

CD・DVD、書籍、ゲーム等の販売、CD・DVDレンタル事業、不動産賃貸事業

(2) 譲受資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,198 百万円	流動負債	28 百万円
固定資産	1,449 百万円	固定負債	137 百万円
合計	2,648 百万円	合計	165 百万円

(3) 譲受価格及び決済方法

譲受価格は、事業譲受日における(株)すみやの譲受対象事業に係る帳簿価格を基準とし、決済方法は当社の(株)すみやに対する貸付金と相殺いたしました。

なお、譲受価格は2,482百万円であります。

(ストック・オプションの付与)

1 平成22年5月11日取締役会決議

平成22年5月11日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、ストック・オプションとして新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 948,000株

(2) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない

(3) 新株予約権の割当日 平成22年6月1日

(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年6月1日から平成32年5月10日

(5) 新株予約権の行使時の払込金額 451円

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 平成22年 6月17日取締役会決議

平成22年 6月17日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、ストック・オプションとして新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 24,000株

(2) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しない

(3) 新株予約権の割当日 平成22年 7月 2日

(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年 7月 1日から平成32年 6月16日

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1個の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、新株予約権の付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、かかる金額が新株予約権の割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の 1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議等)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載していません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)オプト	22,705	2,731
(株)デジタルガレージ	6,872	2,528		
(株)トップカルチャー	2,030,000	710		
ブックオフコーポレーション(株)	1,146,000	694		
(株)Dream Share	10,000	500		
(株)ティーツー	77,601	418		
(株)いまじん白揚	94,593	359		
(株)明文堂	1,202	301		
(株)アマナホールディングス	360,000	149		
(株)メディアドゥ	1,522	131		
その他(90銘柄)	3,376,633	666		
	小計	7,127,128	9,192	
	計	7,127,128	9,192	

(注) (株)Dream Shareは優先株式8,000株(400百万円)、(株)明文堂は種類株式860株(215百万円)を含めております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,927	1,359	1,327 (183)	5,960	3,415	451	2,544
構築物	77	33	0 (0)	110	66	17	43
機械及び装置	75	482		558	91	69	466
車両運搬具	36		22	13	12	1	1
工具、器具及び備品	6,444	1,475	1,029 (48)	6,890	4,698	921	2,192
土地	467	111	323	255			255
リース資産	5,037	55	90	5,003	3,076	1,048	1,926
建設仮勘定	207	754	669	291			291
有形固定資産計	18,274	4,272	3,463 (232)	19,083	11,360	2,508	7,722
無形固定資産							
のれん	1	1,202	603 (578)	600	171	170	428
商標権	18			18	13	1	4
ソフトウエア	14,471	3,003	1,620	15,855	7,391	2,817	8,463
ソフトウエア仮勘定	717	882	1,408	191			191
リース資産	20			20	10	5	10
その他	3,873	67	100	3,840	3,678	59	162
無形固定資産計	19,102	5,157	3,732 (578)	20,526	11,265	3,054	9,261
長期前払費用	436	138	162 (1)	412	159	48	253
	[162]	[3]	[122]	[43]			[43]

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	店舗関連出店改装等	452百万円
	すみや事業譲受	311百万円
	資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	285百万円
	本社及び支店移転	196百万円
工具、器具及び備品	データベース基盤構築	610百万円
	店舗関連出店改装等	227百万円
	データベース改修	117百万円
	すみや事業譲受	83百万円
のれん	店舗譲受に伴う営業権	815百万円
	携帯電話端末向け音楽配信事業譲受に伴う営業権	380百万円
ソフトウェア	データベース改修	712百万円
	ネット事業システム改修	410百万円
	データベース基盤構築	336百万円
	DISCASサイト改修	314百万円
	FCサービス強化	240百万円
	レコメンドシステム改修	195百万円
	POSシステム改修	169百万円
	物流システムリプレイス	127百万円

2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	本社移転	570百万円
	渋谷シアターツタヤ売却	218百万円
	物流倉庫売却	160百万円
	店舗関連移転閉店等	106百万円
ソフトウェア	物流システム売却	933百万円
	システム移行改修	460百万円
	本社移転	62百万円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア本勘定振替	1,154百万円
	開発中止	229百万円

3 当期減少額のうち、()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 長期前払費用の[]内の金額は内数で、保守料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,476	66	1,193	69	280
賞与引当金	946	1,119	946		1,119
店舗閉鎖損失引当金	9	22	9		22
事務所移転費用引当金	994	37	702	292	37
事業再編損失引当金	3,106		2,826	215	64
震災復興支援引当金		2,500			2,500
役員退職慰労引当金	207		12		194

(注) 当期減少額「その他」の主な内容は次のとおりであります。

貸倒引当金69百万円のうち53百万円は洗替による戻入額であり、15百万円は債権回収に伴う戻入額等であります。

事務所移転費用引当金292百万円は資産除去債務への振替によるものであります。

事業再編損失引当金215百万円のうち159百万円は損失確定に伴う戻入額であり、56百万円は資産除去債務への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	71
預金の種類	
当座預金	15
普通預金	2,066
別段預金	21
郵便貯金	1
小計	2,104
合計	2,176

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)駿河ボウル	24
合計	24

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	2
平成23年5月満期	2
平成23年6月満期	2
平成23年7月満期	2
平成23年8月満期	2
平成23年9月以降満期	14
合計	24

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サンレジャー	728
(株)MPD	594
(株)トップカルチャー	489
ニューコ・ワン(株)	346
(株)ジェーシービー	342
その他	12,504
合計	15,005

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	他勘定振替高 (百万円)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
14,542	140,553	140,083	7	15,005	90.3	38.4

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2. 他勘定振替高は、破産更生債権等への振替高7百万円であります。

二 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
ビデオソフト	8,614
販売用映像・音楽ソフト、リサイクル商品	4,105
書籍等	2,409
店舗サプライ商品	515
その他	4
計	15,648
製品	
販売用映像ソフト	1
計	1
合計	15,650

ホ 仕掛品

品名	金額(百万円)
映像ソフト	33
テレビ番組	11
その他	3
合計	48

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品	
レンタル用ケース	240
梱包用資材	4
その他	0
合計	245

ト 預け金

相手先	金額(百万円)
(株)Tポイント	16,616
(株)アサヒセキュリティ	311
総合警備保障(株)	29
その他	11
合計	16,969

固定資産

イ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)カカクコム	18,101
(株)トップ・パートナーズ	1,754
(株)精文館書店	913
(株)アイ・エム・ジェイ	867
(株)MPD	862
その他	2,683
合計	25,182

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)MPD	3,751
日本出版販売(株)	1,573
(株)トップ・マーシャル	892
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	655
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)	434
その他	5,952
合計	13,261

□ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	返済期限	担保
(株)MMホールディングス	20,800	運転資金等	平成23年10月1日	担保なし
(株)三井住友銀行	799	運転資金等	平成23年4月1日	担保なし
合計	21,599			

ハ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	返済期限	担保
(株)みずほコーポレート銀行	2,944	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
(株)三井住友銀行	1,920	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
(株)三菱東京UFJ銀行	1,347	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
(株)りそな銀行	925	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
(株)京都銀行	780	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
信金中央金庫	623	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
(株)横浜銀行	526	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
住友信託銀行(株)	341	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
三菱UFJ信託銀行(株)	331	株式取得資金等	平成23年4月28日	担保なし
日本生命保険(相)	40	設備投資資金等	平成23年4月28日	担保なし
合計	9,780			

二 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)MPD	1,247
(株)Tポイント	553
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	515
(株)コーエーテクモネット	228
(株)スクウェア・エニックス	224
その他	6,319
合計	9,089

ホ 預り金

相手先	金額(百万円)
T会員	15,625
源泉所得税	83
従業員住民税	49
社会保険料	46
(合)MULTS	45
その他	102
合計	15,951

(3) 【その他】

Tsutaya (Thailand) Co., Ltd.との紛争について

当社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand) Co., Ltd.（以下「TT社」といいます）に、タイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するため、平成9年よりTT社との間で「ライセンス契約」等を締結し、同国の商標法に基づき、同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、TT社はその後当社へのロイヤリティの支払いを為さなかったため、当社は、その支払いを求め平成16年国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てるとともに、ライセンス契約等を解除いたしました。

平成19年6月4日、国際商事仲裁裁判所は、TT社のロイヤリティ未払いを認定し、当社実質勝訴の仲裁判断（訴訟における判決に相当）を言い渡し、TT社は当社に約5,200万円（当社一部敗訴部分控除後）の損害賠償金及び支払日までの年利5%の遅延利息を支払うよう命じられました。当社は強制執行を行うべく手続きを進めております。

また、当社は平成19年6月、上記仲裁判断言渡し後直ちにタイ王国特許庁に「商標ライセンス契約」の登録抹消出願を行い、平成21年3月に当社の主張が認められ、「商標ライセンス契約」の登録抹消がなされました。これにより、TT社は「TSUTAYA」その他当社商標を使用する権利を形式的にも失っております。その後、TT社は平成21年6月20日に中央貿易・知的財産裁判所に異議申立を行いました。平成22年7月28日に中央貿易・知的財産裁判所はこの申立を却下し、当社が勝訴いたしました。

一方TT社は平成21年9月頃よりフランチャイズ店舗の店舗名をTSUTAYAから他の店名に変更する作業を開始し、平成22年8月までにTT社の運営する全店舗145店舗のうち100店舗以上が別名に変更されております。今後とも店名変更を促し、当社商標の違法使用がなくなるよう注力いたします。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ccc.co.jp/ir/index.asp
株主に対する特典	平成23年2月3日開催の取締役会において、平成23年3月期より株主優待制度を廃止することを決議しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社MMホールディングス

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月11日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項決議)に基づく臨時報告書 平成22年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書平成22年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書 平成23年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生) 平成23年5月6日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 平成22年9月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 平成22年10月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度からたな卸資産の評価方法を変更している。
2. (セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」注6. 事業区分の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報における事業区分の方法を変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月21日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年6月21日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会における決議に伴い、会社普通株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、平成23年7月22日をもって上場廃止となる予定である。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月10日の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社すみやと事業譲渡契約を締結し、平成22年4月1日付で同社の事業を譲受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
取締役会御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年6月21日開催の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会における決議に伴い、会社普通株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、平成23年7月22日をもって上場廃止となる予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。